

平成29年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第24号）						
招集年月日	平成30年3月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年3月9日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年3月9日 午後4時11分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
	8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子 4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長補佐	深水昌彦	○
	総務課長補佐	山口和久	○	教育課指導主事	竹内正信	○
	企画財政課長	神田利久	○	学校給食センター長	大藪哲夫	○
	企画財政課長補佐	荒川誠一	○			
	会計管理者	田中伸明	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第24号）

- 日程第 1 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。昨日、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで、小出議会運営委員長の報告を求めます。小出委員長。

○議員（6番 小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。昨日3月8日木曜日、本会議終了後に議会へ議事堂研修室におきまして、議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。来週13日から予定している一般質問について、12名の議員の登壇予定でしたが、森岡議員から辞退の申し出がありましたので、11名となりました。このため14日水曜日は6名を予定していましたが、5名となりましたので、よろしく願いいたします。なお、追加された施政方針の一般質問で小見田議員の質問が永井議員の質問と類似質問となりますので、この類似質問については、永井議員の一般質問の終了後に引き続き小見田議員の一般質問を行うことといたします。また、同じく施政方針への一般質問で久保田議員の質問が、溝口議員の質問と類似質問となりますので、久保田議員の類似質問については、さきに提出された溝口議員の一般質問の終了後に行うことといたしましたので、よろしく願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第73号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、議案第73号、平成30年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし、説明を求めます。各課より説明をお願いいたします。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。本日よりよろしくお願いいたします。まず最初に、皆さん方にお配りしております当初予算の性質別分類表、それから、予算編成について、平成30年の予算編成についてという企画課長の通知文と、それから、あさぎり町総合計画実施計画それから、平成30年度当初予算まちづくり基金充当事業一覧表とそれからふるさと寄附金の充当についてということで資料を配付しているかというふうに思います。それについては見ていただきたいというふうに思いますが、一つだけふるさと寄附金のですね充当についてという中で、昨日質問があったものですね。その中で、協働による事業についてということで、ふるさと基金のほうが充当されているというようなことです。それが環境整備資材等支給事業、予算額は900万に對しまして450万充当しております。これは上のほうに寄附の状況ということで書いてありますが、指定3番、助け合いに満ち、安全・安心・快適が広まるまちづくりということで

充当をしているところです。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。あのね、資料を事前に配付してあって、その資料の確認が今、取れ
んで、一つ一つ確認してから説明していただけないか。

●企画財政課長（神田 利久君） ああそうですか。すみません。今のは、ふるさと寄附金の充当についてと
いう資料です。この資料については、議会の一番最初の日に配っているものです。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。ぎゃして見せんとわからんて。

●企画財政課長（神田 利久君） すいません。この1枚紙で、まちづくり基金の充当状況と、それからふる
さと基金の充当状況というふうなことで、1枚紙になってるかというふうに思いますので、これを見ていた
だきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時08分

◎議長（山口 和幸君） はい、休憩前に引き続き会議を再開いたします。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） それでは、当初予算性質別分類別比較表のほうを若干説明させていただき
たいというふうに思います。歳入のほうを見ていただきたいと思います。歳入と歳出とありますので、歳入
のほう見ていただきたいと思います。これは、平成30年度当初とそれから平成29年度当初予算を比較し
たものです。これを見てみていただきますと、町税に関しましては、固定資産あるいは、軽自動車税が若干
伸びておりまして、昨年より伸びております。それから、地方譲与税、これにつきましては、自動車重量譲
与税が若干伸びておりまして、昨年度より増となっております。それから、地方消費税交付金が若干昨年度
より伸びております。それから、国庫支出金につきましては、昨年度からすると1億7,000万程度減に
なっておりまして、原因としましては、右のほうに書いてありますとおり、道路改良補助金が減額になって
いることと、それから、臨時福祉給付金が昨年度で終わっておりますので、その分が減額となっております。
それから県支出金におきましては、5,000万程度増となっております。これにつきましては、施設型給
付費負担金等の増と、それから障害者自立支援給付費負担金の増、こういったものが増えております。それ
から財産収入につきましては、素材生産売払収入、それから、財調の利子等が増えて、昨年より多くなって
いるところです。それから繰入金に関しましては、産業活性化基金の繰り入れが昨年より減ってるというふ
うな状況です。それから繰越金につきましては、昨年は3億を当初で入れておりましたが、30年度は、4
億を入れておりますので、その分が1億増えております。それから町債ですね。町債の詳細につきましては、
昨年からすると約4億5,000万程増えておりまして、主な理由としましては、学校施設のトイレ改修に
係る起債あるいは子ども医療助成事業費等。これは過疎のソフトを充てている分です。それから社会教育施
設整備事業ですね。こういったものに起債を起こしてる関係で多くなっておりまして、最初ですね。合併特
例債が平成30年度までしか使えないということで、今回、起債事業が増えているというふうな状況です。
それから歳出のほう裏面のほうに移りまして歳出のほうですが、義務的経費、この中では、扶助費が若干増
えておりまして、大きな要因としましては、障害介護給付費が大きく増えております。あと人件費・公債費
については減額となっております。全体的に義務的経費については減少となっております。それから投資
的経費につきましては、昨年度より普通建設事業が増えておりまして、その分で増額となっております。そ
れからその他の経費につきましては、物件費が多くなっております。要因としましては、備品購入費、有機
センターの攪拌機購入とか、消防団デジタル無線機の購入、こういったものが要因となっているようです。

それから補助費につきましては、1,000万程度の減額となっておりますけれども、上球磨消防組合の負担金が増えております。それから積立金につきましては、昨年当初と比較しますと、30年度は5,000万程度増えております。これは、繰越金を1億程度、29年度より多く入れている関係上で、このような数値が出ているところです。それから、投資・出資・貸付につきましては、水道事業特別会計の出資金が増えているというふうな状況です。以上、簡単ですけれども、一応、30年度の状況ということで説明させていただきました。続きまして、平成30年度一般会計予算書について説明させていただきます。1ページをお開けいただきたいと思っております。第1条の第2項から読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。債務負担行為、第2条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定によるより起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15億円とする。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。8ページをお開けいただきたいと思っております。第2表債務負担行為です。戸籍総合システム賃借、限度額は1,435万5,000円。それから住基台帳ネットワークシステム賃借622万5,000円。これにつきましては、機器の更新時期が来ておりまして、それによる債務負担行為の設定となっております、期間が平成31年度から35年度までとなっております。それから平成30年度学校ICT機器賃借3,463万円。それから上小学校大判プリンター賃借62万6,000円。中学校大判プリンタ賃借62万6,000円。これらにつきましても、機器の更新時期が来ておりまして、それに伴いまして債務負担行為を起こしているものです。期間としましては、平成31年度から、35年度までとなっております。続きまして、第3表地方債です。起債の目的、限度額、それから内容を説明させていただきます。まず最初に臨時財政対策債2億5,670万ですが、これにつきましては、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足する場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度として、形式的には、その自治体が地方債を発行する形式をとりますけれども、償還に要する費用は、後年度の地方交付税措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源ということになります。それから、総務施設除却事業2,020万です。これは、須恵地区体育館の解体工事に伴うものです。すいません。企画財政課の部分は臨時財政対策債だけですので、この部分は終わらせていただきます。それでは、企画財政課所管分について御説明申し上げます。歳入の部です。13ページをお開けいただきたいと思っております。2枠目とそれから3枠目、4枠目にかけてですが地方譲与税です。これは国のほうで、一旦、税として集めまして、それを地方に一部あるいは、全部を配布するものでして、まず最初に目1地方揮発油譲与税。これにつきましては、ガソリン税ですけれども、譲与税の100分の42に相当する額が市町村に交付されます。その交付の仕方としましては、市町村道の延長、それから市町村道の面積で案分されるものです。それから自動車重量譲与税。これにつきましては、1,000分の407が市町村に交付されるものでして、これも市町村道の延長、それから面積で案分されて譲与されます。それから地方道路譲与税につきましては、旧法で適用される場合もございますので、費目存置ということで計上をしております。それから、下のほうで目1利子割交付金。これは、県に納付されます利子割額に相当する額で、5分の3を当該市町村に係る個人の県民税の額によって案分されて交付されます。それから14ページに移りまして、上段ですけれども、目1配当割交付金。これも納付された配当

割額に対しまして、5分の3を県民税の個人の県民税の額により案分して、市町村に交付されるものです。それから次の目1。株式と譲渡所得割交付金、これにつきましても、県に納付されました株式譲渡所得割額に相当する額につきまして5分の3を市町村に個人の県民税の額により案分して交付されます。それからその下、目1地方消費税交付金。これは、県へ返納されました地方消費税の2分の1に相当する額を、それぞれの市町村の国勢調査の人口、それから事業所統計の従業者数で案分をしまして、そして交付されるものです。それから、その下、目1ゴルフ場利用税交付金。これも県に納付されましたゴルフ場利用税、収入額の10分の7に相当する額をゴルフ場の所在の市町村に交付されます・それから自動車取得税交付金、これも県に納付されます自動車取得交付税額の10分の7に相当する額を市町村道の延長、それから道路面積で案分をしまして交付されるものです。それから次のページ15ページですが、目1地方特例交付金、この地方特例交付金とは、恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために創設されたものでして、住宅減税とか、そういったものがあつた場合に交付されるものです。それから、目1地方交付税です。普通交付税と特別交付税がございまして、今回の当初予算の財源更正で、普通交付税が38億9,334万4,000円を充てているところです。特別交付税としては、2億円を計上しております。それから20ページをお開けいただきたいと思ひます。中ほどですが、款15県支出金、目1総務費県負担金、ふるさと寄附負担金1,000円とありますけれども、これにつきましては、ふるさと寄附金を県で受け入れた場合に、市町村を指定されて寄附をされる方がおられまして、その場合、県から町へ寄附金が来ることがあります。そういったことで、ここに1,000円を計上しているところです。それから21ページですけれども、下の枠になりますが、款15県支出金、目1総務費県補助金、生活交通維持活性化総合交付金ですが、これにつきましては、地域において必要な路線バスと生活交通の維持及び活性化を通じ、地域住民の福祉の向上を図るため、これらの取り組みを行う市町村に対して、予算の範囲で交付されるものです。それからその下、土地利用規制等対策費交付金ですが、これは、各市町村で1万平米以上の土地取引が行われた場合は、県への届け出義務がございまして、その事務費として交付されるものです。それから23ページをお開けいただきたいと思ひます。下の枠になりますが、款15県支出金、目1総務費県委託金、節1統計調査費委託金。平成30年度で行われます統計調査の委託金、学校基本調査から下の住宅・土地統計調査にかかるもので、委託金として入ってくるようになっております。その分を計上しております。それから24ページをお開けいただきたいと思ひます。上段のほうですが、目1財産貸付収入、節2その他普通財産貸付収入、光ファイバー貸付収入ですが、本庁で整備した光ファイバーを委託する委託先業者に貸し付けているため、その賃借料として上がってくるものです。それから、次の目2利子及び配当金につきましては、後ほど説明がありますので割愛させていただきます。それから、次の枠の目2物品売払収入、節1物品売払収入ですが、これは、地デジの難視聴世帯の解消のために、VONUという機器を取りつけて難視聴を解消しておりますが、そのため、このVONUという機器をそれぞれの世帯で買っていただきます。そのための収入として上がってくるものです。それから、その下の目1指定寄附金、ふるさと寄附金3,000万ですが、平成29年度が、今現在約2,700万程度入ってきております。寄附をいただいております。そういうことで、30年度については、一応3,000万を計上しているところです。それから25ページ、款18繰入金ですが、目1財政調整基金繰入金。今回、当初予算では3億円の繰り入れを記載しております。それから、目2まちづくり基金繰入金。これにつきましては、2億円を計上しております。それから、目3ふるさと基金繰入金。これにつきましては、2,000万を繰り入れるようにしております。それから下から2枠目ですが、目1繰越金。前年度繰越金を4億円計上しております。それから27ページをお開けいただきたいと思ひます。款21町債です。目1総務債、臨時財政対策債です。これは先ほど御説明申し上げましたので、割愛させていただきます。続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。33ページをお開けいただきたいと思ひます。中ほどです。

目3文書広報費ですが、これにつきましては、毎月発行しています広報あさぎり、これに係る経費、それから今現在ホームページのリニューアルを行っておりますが、ホームページの管理経費を計上しているところです。具体的に広報あさぎりについては、節11需用費、印刷製本費、これを計上しております。ホームページについては、節13委託料、管理委託料として計上しているところです。それから次、目4財政管理費。これにつきましては、財政関係の経費を計上しているものでして、節1報酬、補助金等審議会、それから委員報酬、それから節9旅費、費用弁償。これにつきましては、補助金等審議会委員の報酬と費弁となっております。各種団体あるいは個人に対する補助金を交付する場合に、この審議会で審議をしていただくというふうなことであります。それから、節13委託料ですけれども、34ページにかけてありますけれども、財務諸表作成支援業務委託料、それから固定資産台帳システム保守委託料となっております。これらにつきましては、統一的な基準による地方公会計マニュアルに対応した固定資産台帳の整備、それから複式簿記による財務書類の公表するための諸表作成ですね。これらにつきましては、業務委託をしながら、そして支援を仰ぎながら、各諸表を作成するというふうになっております。続きまして、36ページから38ページにかけてですが、目7企画振興費です。節1報酬、まちづくり審議会委員報酬、それから地域公共交通会議委員報酬。それと節9旅費、費用弁償。これにつきましては、まちづくり審議会におきましては、まちづくりに関するいろいろな審議、総合計画とか基本計画、実施計画、そういったものについて審議をしていただいております。それから地域公共交通会議につきましては、今、現在進めておりますデマンド交通関係、あるいは地域の公共交通ですね。そういったものを審議していただくというふうなことであります。それから、節11需用費、消耗品の中で、美化パートナー関係の経費を計上しています。それから節19負担金補助及び交付金ですが、主なものだけを申し上げます。人吉球磨広域行政組合負担金企画費の分ですが、昨年より若干多くなっておりまして、これにつきましては、郡市一体となりまして、観光地域づくりを進めるため、協議会の事務局を設置しまして、平成30年度から、事業を進めていくということになっております。そういったことで、広域行政組合、それから管内の市町村から派遣職員を数名派遣しまして、それで、協議会の事務局を構成するというふうなことであります。その分で若干、負担金が増えております。それから地方バス運行等特別対策補助金ですが、これにつきましては、人吉球磨地域公共交通会議の中でも議論しておりまして、その中で路線バスについては、減便するというふうな方向で今行っております。で、30年度から減便の方向でいくようになっておりますけれども、それで、昨年度よりも若干、減額した金額になっております。それから地域づくり団体助成金ですが、これは、町内の団体、あるいは団体、あるいは地区ですね。そういったところで、地域づくりに励んでおられる方、地域づくりをされるときに、助成を出しているというふうなものです。新規で3団体を計画しております。あと残りは継続されているところの分も入っているところです。それから、ふるさと会運営助成金。これは、関東それから中部・関西にふるさと会がございますが、そこに年間20万ずつ助成金を出しているものです。それから次のページ、38ページをお開けいただきたいと思います。スマートインターチェンジ整備促進協議会負担金を計上しております。スマートインターチェンジについて、今現在、工事が進められておりますけれども、平成30年度が工事の最終年度になります。そういうところで進めておられるところです。それから次に目8電子計算費です。これは、町内の総合行政システムとかの経費というふうになっておりまして、節13委託料ですが、電算システム改修委託料。これにつきましては、番号制度に対応する改修ということで、その経費と、それから平成31年度から元号が変わります。その新元号に対応する改修作業分が含まれたところで計上しているところです。それから、一つ飛ばしまして、町内施設接続拠点ネットワークサービス。これは、町内の施設のネットワークに関する委託料です。それから、下のほうの総合行政システム機器設置委託料。これに関しましては、後で申し上げます備品購入費の中で、電算機器等を購入しますけれども、その調整作業の委託料とし

て計上しております。それから、節14使用料及び賃借料ですが、電算機器使用料ということで上げておきまして、これはシンクライアントの使用料ということになっております。それから節18備品購入費ですが、これは総合行政システム用の端末と戸籍用端末の更新時期が来ておきまして、これを更新するものです。これについては、支所とそれから町民課の分を更新することになっております。それと、今回、ペーパーレス化を図ります。議会のペーパーレス化を図りますけれども、それにつきまして、タブレット端末機43台分ですね。これを購入することになっております。続きまして、40ページをお開けいただきたいと思っております。下のほうになります。目14基金費です。ふるさと基金積立金。これは、寄附をいただいた3,000万と利子の分を積み立てるようになっております。それから、まちづくり基金積立金。これは利子分を積み立てるようになっております。それから、財政調整基金積立金。これにつきましては、繰越金を4億円計上しておりますので、その半分以上は、財調に積まなければならないというふうになっておりますので、その2億円と利子分を積み立てるようになっております。それから次、目15地域情報通信基盤整備推進事業費ということで、ここについては、あさぎりの光ファイバーですかね。それに関する経費を組んでおりますけれども、主なものだけを申し上げます。節13の委託料。設計委託料が計上されておりますが、告知放送につきましては、住民の方からいろいろ苦情とか、あるいは防災関係ですかね。災害があったとき、どういった対処するかというふうないろいろな問題もございますけれども、その対処方法として個別受信機。そういったものを入れるための設計委託費として計上しているところです。それから次、地上デジタル再送信設備保守委託料ですが、これにつきましては、地上デジタル放送につきましては、上の旧庁舎にございますセンターですね。そこから送信しておりますけれども、その設備の機器が、経年劣化によりまして更新時期を迎えております。その分での機器の交換委託料を一応、計上しております。それから光ファイバー設備保守委託料としまして、光ファイバーの設備の保守料を計上しております。それから光ファイバーケーブルの移設、委託ですね。いろいろ電柱等が移設された場合とかになりますと、光ファイバーの件についても移設を伴うというふうなことで、そういったときの移設の委託料です。それから、節14使用料及び賃借料ですが、これは九電の電柱を使用しながら、光ケーブルを張っておりますけれども、その使用料と電柱管路等使用料につきましては、個人宅とかそういったところにもありますので、そういったところの使用料というふうになっております。それから、節15工事請負費ですが、これにつきましては、地デジ難視聴対策の工事費として組んでおります。これは、難視聴の世帯の解消のための工事費というふうなことです。それから節18備品購入費ですが、屋外子局の故障とかあった場合のことに備えまして、予備の備品を購入するものです。それから、公民館等に設置しておりますIP電話の修理に充てる部材として購入をするようにしております。それから続きまして、目17ふるさと寄附対策です。これは、ふるさと寄附に係る経費を計上しているところです。42ページをお開けいただきたいと思っておりますが、節19負担金補助及び交付金。ふるさと納税自治体連合負担金というのが計上しておりますが、これは、ふるさと納税制度を地域の活性化に役立て、本来の趣旨・目的を都市・地方問わず、広く全国の自治体国民に伝えることを目的としまして設立された自治体連合がございまして、それに本町も加入をしているというようなことで負担金を払っております。ここでは、各自自治体の取り組み状況とか、そういったものがわかるというふうなことでなっております。続きまして、目18地方創生費ですが、ここにつきましては、平成27年度に総合戦略の総合戦略計画を立てまして、31年度まで取り組むことになっておりますが、その進捗状況あるいは効果、そういったものを検証していくということで審議会を設立し、委員会を設置しまして、そしてその中でやっていくようにしております。ただ、この委員につきましては、産官学金労言というふうなことで、そういったいろんな職種の方が入っていただくというふうになっておきまして、委員には、まちづくり審議会の委員さんを充てておりますが、どうしてもその中で足りない職種につきましては、他に足りない職種といいますと、金融機関とか、そういった

ものが足りなくなってくるわけなんです、そういった人については、節8報償費の中で出しているというふうなことになります。それから、目19地域おこし協力隊。これにつきましては、昨日、説明があったかというふうに思いますけれども、商工観光課のほうで2人、今現在、地域おこし協力隊が配属されておりますが、もう1人募集しようということで、その経費分をここに計上しているところです。それから、47ページをお開けいただきたいと思います。下の枠になりますが、目1から次のページ、49ページにかけて統計調査の種類が、書かれているかというふうに思います。平成30年度におきましては、48ページにあります目7の住宅・土地統計調査が、これが一番大きな統計調査でして、これにつきましては、住居とかそれから、土地関係について調査を行うことになっております。本町では、大体27の調査区を設けまして、そこを調査するというふうになっております。で、統計調査費につきましては、それぞれの項目による必要経費を計上しているところです。それから49ページの款3民生費、目1社会福祉総務費になります。これから51ページにかけてですが、この中で、デマンド交通に関する経費を計上しております。まず最初に、節1報酬、非常勤職員報酬、それから次のページの50ページ、節4共済費、社会保険料。これにつきましては、オペレーターを雇って、そして、デマンド交通をやっていくというふうになっております。そういうことで、ここに計上しております。それから51ページのほうですが、デマンド交通、説明のほうで一番上のほうですが、デマンド交通システム導入委託料、今回は、システムを導入してやっていくということで委託料を組んでおります。それから、節14使用料及び賃借料、デマンド交通システムサーバ使用料、それからデマンド交通システム車載器使用料を組んでおります。それから、節19負担金補助及び交付金ですが、乗り合いタクシー補助金として1,562万5,000円となっておりますが、一応、デマンド型での趣向をすぐすぐはできないということで、現状の路線バス、不定期バス、乗り合いタクシーを数ヶ月は運行させていただいて、その後にデマンドに切り替えていくというふうなことで、こういった金額になっております。それから114ページをお開けいただきたいと思います。中ほどです。款11公債費、目1元金、目2利子となっております。元金については、昨年からすると若干増加しております。利子については、昨年からすると減額になっている状況です。それから予備費を前年と同じ額を計上させていただいております。それから、121ページをお開けいただきたいと思います。121ページから124ページまでは、債務負担行為に係る詳細をここに掲げているところです。125ページで、債務負担行為による借入れ等の前年度末現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込みに関する調書ということで、まとめた表となっております。で、これについて、合計額だけで説明に替えさしていただきたいと思いますが、前々年度末現在高が、5億608万9,000円となっております。前年度末現在高見込み額としまして、12億5,881万2,000円となっております。当年度中の増減見込み額で、3億8,940万3,000円となっております。当該年度末現在高見込み額としましては、8億6,940万9,000円となっております。それから、次のページ127ページですが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、この合計額で説明させていただきます。前々年度末現在高が103億6,876万2,000円。前年度末現在高見込み額が106億2,799万1,000円。当該年度中の増減見込みとしまして、当該年度中起債見込み額として11億3,000万円。それから、当該年度中、元金償還見込み額が12億1,132万1,000円で、当該年度末現在高見込み額が105億4,667万円となっております。以上で、企画財政課所管分の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは、総務課所管分を御説明申し上げます。まず9ページをお開きください。第3表地方債の表です。この起債の目的の中で、3段目に総務施設整備事業がございます。これにつきましては、東免田駅駐車場がございます。その駐車場の舗装面が、かなり傷んでいるということから、その舗装面を30年度に改修整備いたします。その事業費に充てるものです。次に、下から4段目になります。消防施設整備事業です。これにつきましては、30年度に整備いたします小型ポンプ積載車3台、詰所改築1戸、防火水槽3基、以上の消防施設を整備するものに充てるものです。次の段の防災基盤整備事業につきましては、これは全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTがございます。新型の受信機を導入することになっておりますので、その導入費用に充てるものです。はい、では続きまして、歳入の御説明を申し上げます。15ページをお願いいたします。中ほどの目1交通安全対策特別交付金です。この交付金につきましては、反則金収入を原資といたしまして、道路交通安全施設の設置及び管理の経費に充てるために交付されるものです。30年度におきましては、過去5年間の町への交付額の推移により見込んだ額を計上しているものです。次に、下段の目1総務費負担金です。平成30年度におきましても、熊本地震被災自治体への支援として職員を派遣いたします。派遣自治体は、平成29年度と同様の益城町で決定しているところです。その派遣職員の退職手当組合負担金を除く給与に対する負担金を収入するものです。次に16ページをお願いいたします。中ほどの目1総務使用料です。ここでは、使用を許可した行政財産の使用料を計上しているものです。次に19ページをお願いいたします。上の枠の目6消防費国庫補助金ですが、消防防災施設等整備費補助金として、先ほど申し上げました防火水槽、耐震性貯水槽でございます。40トン型3基を整備するものでございまして、補助率、基準額の2分の1で計上しているものでございます。最下段の目1総務費国庫委託金でございます。これにつきましては、自衛隊法に基づく法定受託事業事務として処理いたします自衛官の募集事務に必要な経費として支給される委託金でございます。毎年、この額を計上しているものでございます。次に21ページをお願いいたします。目1総務費県補助金でございます。説明の中で、権限移譲事務交付金がございます。これは、平成29年度実績12事務を移譲してございます。その額により計上しておるところでございます。23ページをお願いいたします。最上段の目7消防費県補助金です。説明の欄の上段の球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金といたしまして、これは、球磨川水系の流域市町村の水害対策に要する費用に対し、県が10億円の基金を財源として、平成27年から10年間の予定で支援する補助金でございます。本年度は、後ほど防災管理費の中で説明を申し上げますが、水防用資材、災害対策用備蓄品、災害対策本部、または避難所の用品等と合わせて、消防団、水防団も兼ねることになりますので、その団員用のデジタル無線機の整備を行うものでございます。それに交付される県補助金でございます。次に、市町村災害時受援計画策定支援事業補助金でございます。これは、熊本大地震も踏まえて、その被災からのいち早い復興を支援するもの、または、災害のときの対応力の向上を図ることを目的に交付される補助金でございます。30年度におきましては、熊本地震で課題となった被災自治体における災害時の支援の受け入れについて、今後の災害に対する対応力の向上に資するため、市町村受援計画の策定に対する経費の補助を受けるものでございます。補助率は2分の1でございます。次に24ページをお願いいたします。上段から目1財産貸付収入でございます。この中の節1土地建物貸付収入でございますが、普通財産の貸付収入、平成29年度の収入実績、またその後の見込みにより算定した額を現年度分、過年度分それぞれ計上するものでございます。次に、目2利子及び配当金につきましては、後ほど一括して説明させていただきます。次の枠の目1不動産売払収入につきましては、節1土地建物売払収入、費目存置でございます。26ページをお願いいたします。最下欄の目3雑入の中で、下から四つ目から雇用保険個人負担金、

職員健診個人負担金、自販機手数料を計上しております。これにつきましては、平成30年度の収入見込みにより計上しているものでございます。次のページの説明の欄の施設光熱水費につきましては、施設の使用許可をしている相手から受け入れる光熱水費でございます。次の町債でございますが、目1総務債の中の節3総務施設整備事業債及び次ページ、28ページの目6消防債、節1消防施設整備事業債及び節2防災基盤整備事業債につきましては、先ほど地方債の限度額の中で説明したとおりでございます。割愛させていただきます。では、次に歳出について御説明申し上げます。まず、平成30年度の役場の組織体制について、その概要を説明させていただきます。平成29年度をもって、職員の退職は8名でございます。また、平成30年度に新たに3名の職員を採用いたします。このことから、平成30年度の職員数は、平成29年度から5名減員いたしまして185名になるものでございます。なお、今の人員数については、全会計、全職員を説明申し上げていることを申し添えさせていただきます。また、30年度は、再任用職員を2名予定しているところでございます。それと、先ほど負担金の中で、歳入で説明申し上げましたとおり、派遣職員もすることにしております。被災地支援につきまして、益城町は1名、県の事務研修で1名、また広域での観光地域づくり協議会の事務併任といたしまして1名、計3名の派遣及び出向を予定しているところでございます。あわせて条例を可決していただきました一部組織の再編も行います。これらのことを踏まえまして、各科目での給与費は見込みを計上しているものでございます。それでは、歳出の説明を行います。まず、29ページの目1議会費でございます。議会費につきましては、おおむね前年度と同じ項目、金額で計上しておりますが、節18備品購入費において、議会映像インターネット配信のために、現在、ソフトを使用しておりますが、このソフトが、31年度から使えなくなる見込みでございます。そのことから、現在のシステムの中に組み込まれているパソコンでは稼働しなくなりますので、パソコンを更新するものでございます。この財源といたしましては、まちづくり基金を180万円充てているところでございます。次のページ、30ページをお願いいたします。下の枠の目1一般管理費でございます。この目につきましては、30ページ、31ページ、32ページであるものでございます。この中では、行政区に関する経費、特別職及び総務課職員の給与費を計上しております。また、職員の研修や職員の福祉事業、町が行う入札、契約及び渉外的経費を支出するものでございます。この中で、32ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金の中で、区長会研修経費への補助金の増額、また町外での職員集団研修費に係る経費として、職員研修負担金を新たに計上しているものでございます。次の目2文書管理費をお願いいたします。ここでは、文書発送のための文書配達職員の人件費、また、郵送料、例規を管理するための経費を計上しておるところでございます。通常、経常的な経費でございますが、30年度におきましては、タブレット導入事業費といたしまして、節13委託料の中でペーパーレス会議システム導入委託料を節14使用料及び賃借料の中で、ペーパーレス会議システム使用料をそれぞれ計上しているものでございます。34ページをお願いいたします。最上段から36ページにかけて、目6財産管理費を計上しております。この目におきましては、庁舎及び公用車の維持管理又は、町有財産の総括的な経費を支出するものでございます。平成29年度におきましては、庁舎防水空調設備改修工事を行いましたことから、今年度、平成30年度におきましては、総額は大きく減額しているものでございます。しかし、平成30年度におきましては、新たに本庁舎、総合福祉センターにおける使用電力を自動制御するシステムの導入といたしまして、35ページ、節12役務費中、エレワイズ運用手数料、36ページ、節13委託料の中で、公共施設マネジメントシステム保守委託料、節15の工事費では、東免田駅駐車場整備工事、また先ほど申し上げました自動制御を行うシステムの設置工事を計上しております。合わせて節18備品購入費では、文書配達用の原動機付自転車の購入及び職員の事務用いすの更新のため、これは計画的に進めてまいります。更新の経費を計上しているところでございます。続きまして39ページをお願いいたします。最上段から目9支所費でございます。これは、支所運営に要する経常的経費を計上し

ておるところでございます。次の目10公平委員会費でございます。町の公平委員会事務を県人事委員会に委託しております。その委託料でございます。目11交通安全対策費、この目では、交通安全対策に要する経費を計上するものでございまして、30年度の主なものといたしましては、節15工事請負費で、交通安全施設の整備を本年度に引き続きを行うこととしております。平成29年度は、主にセンターラインの引き直しを行ったところですが、引き続き平成30年度では、道路の危険な部分とかのカラー舗装、又は道路外側線、停止線、横断歩道、導流帯。いわゆるゼブラゾーン等の引き直しと道路標示の整備を行うところでございます。この経費につきましては、歳入で申しあげました交通安全対策特別交付金を充てることとしておるものでございます。40ページをお願いいたします。目12防犯対策費でございます。防犯に対する経費を平成29年度実績見込みにより算定し、計上しているところでございます。目13諸費でございます。この中で、説明の最上段になります。人吉球磨広域行政組合負担金（運営費）を計上しておりますが、これは、同組合の予算上、企画費との調整がっております。そのため、この費目では、100万4,000円の減額となっているものでございます。あと説明記載の各負担金を計上しているところでございます。次に、目14基金費の中で、説明中ほどの公共施設整備基金積立金につきましては、基金利子を積み立てるものでございます。次に、46ページをお願いいたします。下の枠でございます。目1選挙管理委員会費及び次の目2選挙啓発費でございます。これは、例年経常的に支出する経費を計上しているものでございます。49ページをお願いします。中ほどの目1監査委員会費でございます。監査委員会費、監査委員会の運営経費であり、おおむね平成29年度と同額で計上しております。少々飛びますが、92ページをお願いいたします。最上段からの目1消防総務費でございます。この目におきましては、説明記載の負担金をそれぞれ計上しておるところでございます。なお、上球磨消防組合負担金にあっては、平成29年度比較6,109万8,000円の増額となっております。これは、新庁舎整備事業に係る増額でございまして、平成30年度は、庁舎・車庫・外構の一部及び指令台システムを更新する費用に負担するものでございます。次に目2非常備消防費でございます。ここでは、消防団活動に要する経費を計上するものでございまして、特に、節9旅費、費用弁償の中では、今回条例改正を可決いただきました消防学校入校時費用弁償51万円を含むものでございます。次のページ、目3消防施設費でございます。ここでは、消防施設に要する経費でございまして、先ほど起債の中でも、起債及び補助金の中で説明を申しあげましたが、節15工事請負費で、耐震性貯水槽40トン級を3基、消防詰所を1棟建てることとしております。また目3消防施設費の中で、節17公有財産購入費を組んでおりますが、これにつきましては、防火水槽等の民地を借用している土地もでございます。用地購入について、相談等申し入れ等があった場合に対応するものでございます。詰所の場所、整備場所を説明申し上げます。平成30年度におきましては、清水の詰所を建て替える予定で進めておるところでございます。目4防災管理費でございます。防災対策に伴う経費を計上するものでございまして、平成29年度におきましては、公共施設、非構造部材耐震診断点検委託を4,000万円計上しておりました。そのことから、平成30年度は総額としては減額しております。しかし、引き続き災害対策の充実を図るということで、それぞれ予算を計上させていただいております。まず、歳入の中で申しあげました球磨川水系防災減災ソフト対策等を活用いたしまして、節11消耗費の中に、水防用資材、災害対策用備蓄品、災害対策本部及び避難所の用品を整備することとしております。これらの消耗品につきましては、備蓄品、整備計画に基づき整備するものでございます。次に、94ページになりますが、節18備品購入費といたしまして、避難所用備品を購入いたします。内訳といたしましては、バルーン投光器を5台、LED投光器及び発電機を4組、仕切りテントを8張り、ヘルメットを各避難所2個ずつ準備するということで40個整備いたします。また、消防団、水防団も兼務いたします、その団員用のデジタル無線機110台を整備することとしております。総額は、この減災ソフトを活用いたしまして1,542万2,000円の経費を計上しているものでござい

す。またちょっと説明前後いたしますが、市町村災害時受援計画策定支援補助金を活用いたします。これは、先ほど申し上げました災害時の対応力の向上を図ることに資するための補助でございます。30年度におきましては、有識者、講師を招聘いたしまして、その謝金、また担当が内閣府主催の中央研修に参加する旅費及び消耗品費と対応する経費を計上しているところでございます。総額28万6,000円となっているものでございます。はい、失礼しました。前後いたしますが94ページの説明の欄、一番上でございます。節13委託料といたしまして、防災拠点基本構想策定委託料を計上しております。これにつきましては、これも熊本地震で明らかになった被災によって、行政事務がもうすべて滞った。復旧にも時間がかかったという大きな課題が見えてまいりました。その対応を図るために、あさぎり町におきましても、どのような課題、どのような状態があるのか。また場所がどこが一番適しているのか、それぞれの観点から調査をいただきまして、その基本構想を策定するために委託するものでございます。次に、節15工事請負費の中で、これも起債の中で御説明申し上げました全国瞬時警報システムJ-ALERTの新型受信機を導入することといたしております。起債は、緊急防災減災事業債を充当いたします。ほかにも、工事請負費の中で、避難所特設公衆電話、公衆無料電話の設置工事も行います。これはNTTと協定を結びまして、避難時、被災時に避難者が来た場合には、無料で通話ができるようにするものでございまして、そのための電話の設置、回線の工事が必要となるものでございます。23万6,000円計上しております。また、被災時に、特に優先しなければならない業務の一つに住家被害認定調査がございまして、それに対応すべきツールといひますか、小機材、資機材を揃えることといたしております。以上、防災管理費につきましては、また予算は多く計上させていただいております。さらに、災害対策の充実を図るといふものでございますので、よろしく願い申し上げます。次に、115ページをお願いいたします。ここから給与費明細書でございます。まず、特別職について本年度平成30年度と平成29年度との額を記載し、その比較を行っているところでございます。よって比較の欄、それぞれ長と議員、その他の特別職を職員数からそれぞれ該当する給与費に記載しているところでございます。次のページ116ページでございます。ここから一般職の給与費明細になります。まず総括といたしまして、本年度・前年度の総計を記載いたしまして比較するものでございます。先ほど申し上げましたとおり、職員数はここで5人減るものでございます。次の枠、職員手当の内訳は、総括に示しました職員手当をそれぞれの手当ごとに記載するものでございます。また、次のページ、117ページの給料及び職員手当の増減額の明細といたしましては、比較の欄に上がる額、前年度との対比の額をそれぞれの事由別に内訳を記載したものでございます。118ページをお願いいたします。ここでは、給料及び職員手当の状況といたしまして、職員1人当たりの給与または初任給の基準、次のページ、等級別職員数の記載、あわせて級別の標準的な職務内容を掲載しておるところでございます。120ページにおきましては、期末手当、勤勉手当の支給率を記載しております。この欄では、国の制度も比較することになっておりますので、記載するものでございます。次が、定年退職及び勸奨退職にかかる退職手当で、町が適用する支給率等、合わせて国の制度を記載しております。その他の手当、扶養手当、住居手当、通勤手当につきましては、国の制度と異同はない、同であるということを示すものでございます。以上、総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） それでは会計課所管分について御説明をいたします。24ページをお願いいたします。上のほうの2枠目でございます。目2利子及び配当金といたしまして、会計課で運用しております基金の利息収入を計上しております。各基金の利子におきまして、前年度予算との比較で、それぞれ増減が生じております。その理由といたしまして、現在は、基金ごとに運用を行う個別運用というもので運用を行っておりますが、より効率的な運用ということから、新年度から、基金全体で運用を行う一括運用に取り組んでまいります。この一括運用によりまして、利息の配分方法が変更になるため、それぞれの基金で増減が

生じているものでございます。なお、これは、特別会計の基金についても同様でございます。次に26ページをお願いいたします。一番上の町預金利子でございますが、歳計現金及び歳入歳出外現金の利息収入を計上しております。日銀の金融緩和政策の継続によりまして、当面、今の低金利が続く見通しでございますので、前年度予算との比較で40万円の減となっております。次に、同じページの下の枠、目3雑入でございます。説明欄の上から三つ目、各種保険料控除手数料といたしまして、職員の給与から控除しております生命保険料の事務手数料として、受け入れるものでございます。次に32ページをお願いいたします。歳出でございますが、総務費の一般管理費の予算でございますが、節の11需用費の消耗品費361万4,000円のうち、156万8,000円。それから一つ飛びまして、印刷製本費82万6,000円のうち71万4,000円が、会計課で所管しております用度管理分として計上しております。次に34ページをお願いいたします。目5会計管理費となりますが、会計事務全般にかかわる予算を計上しております。主な予算といたしまして、節12役務費の口座振替手数料、それからその下の窓口収納手数料としまして、各金融機関において、各種税金等の収納をしていただいておりますが、その事務手数料として計上しております。それから次に、19負担金補助及び交付金といたしまして、指定金融機関から役場の会計課窓口へ派遣されております派出職員の人件費負担金として計上しております。会計課所管分につきましては以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。それでは、教育課所管の平成30年度の当初予算を説明いたします。まず最初に、教育課関係の主な工事と設計業務関係の一覧表を議員の皆様にお配りしております。A4横の1枚紙でございます。ございますでしょうか。後ほど説明の中でも、ご覧いただければというふうに思っております。それでは8ページをお願いいたします。第2表の債務負担行為でございます。企画財政課長のほうからも説明がありましたけれども、3行目、平成30年度の学校ICT機器賃借。これにつきましては、29年度から学校の電子黒板等のICT機器を更新しております。残りの半数程度の更新のものとなっております。それから上小学校とあさぎり中学校の大判プリンターの賃借。これにつきましても、更新時期が来ておりますのでお願いするものでございます。9ページの第3表地方債になります。2行目、総務施設除去事業の2,020万でございますけれども、これは、須恵中学校体育館の解体事業に関する事業費の借入れを予定しているものでございます。それから下から2行目になります。学校施設整備事業。これにつきましては、免田小学校、上小学校、岡原小学校のそれぞれのトイレ改修工事、それからあさぎり中学校の屋内の体育館の照明器具の更新工事を予定しておりますけれども、その分の借入れ等を計画しているところでございます。それから一番下の社会教育施設事業でございますけれども、上総合グラウンドの照明、防球ネットの改修事業を予定しております。それと高山運動公園に関する基本設計、それとせきれい館の改修工事の設計を予定しております、その分に係る起債を予定しているところでございます。16ページをお願いいたします。目4教育費負担金でございます。日本スポーツ振興センター負担金といたしまして、小学校、中学校にそれぞれ計上しております、学校の管理下におけます児童生徒の災害に対する互助共済制度の負担金でございます。国・町・保護者の三者で負担することになっております。その中の保護者負担分を計上しております。17ページをお願いいたします。目7教育使用料でございます。教育課が管理しております節1の学校施設使用料から、節5の給食センター施設使用料までの使用料見込み額を計上しております。23ページをお願いいたします。目8教育費県補助金でございます。説明にありますとおり、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金。小学校5年生を対象とした環境学習、水俣市への訪問学習を実施しておりますけれども、そのバス借上料に対する県の補助金を計上しております。次に、地域学校共同活動推進費補助金につきましては、平成28年度から中学生を対象に実施しております学習会、地域未来事業分62万円と、30年度から学校運営協議会を設置することとしておりますけれども、その活動の推進役を担っていただく

地域学校共同活動推進員に係る経費の33万2,000円。合計の95万2,000円を計上しております。24ページをお願いいたします。目2の利子及び配当金になります。教育課関係といたしましては、説明欄の4行目の奨学金基金利子と6行目の学校教育施設整備基金利子を計上しているところでございます。26ページをお願いいたします。下の枠、目3雑入でございます。説明欄の4行目の自主事業入場料から、すいません。これにつきましては文化ホールの自主文化事業の入場料を計上しております。それからその下、書籍販売料、これにつきましては、町史等の販売料でございます。2行下になります。英会話教室参加料として9万円、それから一番下に記載しております太陽光発電売電収入。これにつきましては、小学校に設置しております太陽光発電の売電分を計上しております。いずれも近年の実績に合わせまして計上しているところでございます。歳出に移ります。36ページをお願いいたします。総務管理費の中の目6の財産管理費、13節委託料の続きとなっておりますけれども、その委託料関係の下から4行目、管理委託料として126万7,000円が計上してございますが、これにつきましては、須恵地区体育館の解体工事に係る委託料となっております。それから、15工事請負費の2,696万8,000円、この中に須恵地区体育館の解体工事分が含まれております。94ページをお願いいたします。一番下の枠になります。目1の教育委員会費93万5,000円でございます。教育委員の皆様様の活動経費などを計上しております。30年度におきましては、隔年開催となっております九州地区の教育委員研修かございませんので、その分が幾分減額となっております。その下、目2の事務局費で9,327万4,000円でございます。これは、教育長それから学校教育担当職員、指導主事、町費負担教職員を含む人件費などを計上しております。次ページをご覧くださいと思います。中ほどの19節負担金補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター負担金として計上をしております。歳入で説明したりしましたとおり、学校管理下における児童生徒の災害見舞金制度負担金を支出するものでございます。目3の教育振興費6,723万2,000円でございます。1報酬の中に、外国青年ALT3名分の報酬、それから非常勤職員としての英語サポーター、それと教育審議員の報酬を計上させていただいております。96ページをお願いいたします。ページの中ほど、13節委託料の一番下になります。特別支援学級と通学支援事業委託料でございますけれども、保護者の通学支援が必要な児童生徒に対しまして、保護者の病気などの理由によりまして送迎ができない場合に、この事業を使っていただくものでございまして、29年度から実施をしているものでございます。その下、14節の使用料及び賃借料でございますけれども、学校の校務用端末などの関係利用料を計上しているところでございます。ページ一番下の学校ICT機器リース料につきましては、29年度に更新しました32教室分と30年度に更新します25教室分の合計となります。次ページの教職員用のシンクライアント二要素認証システム利用料295万1,000円でございますけれども、教育情報システムの盗難及び情報漏えい防止など、セキュリティ強化を行うために本年度から新たに予算計上をしているものでございます。その下、学校無線LAN設備サービス利用料298万1,000円でございますけれども、昨年、無線LANの暗号化技術の脆弱性が発見されまして、機器を更新する必要が生じております。その利用料を計上しております。こちらも、本年度から新たに予算計上しているものでございます。25節積立金でございますけれども、歳入でありました基金利子分と旧岡原中学校及び免田給食センターの有償貸付け3年分にかかります補助金相当額の積立金を計上しております。目4教職員住宅費でございます。岡原2棟、それから深田のほうの3棟、計5棟の教職員住宅の維持管理費として計上しております。98ページをお願いいたします。項2小学校費、目1の学校管理費4億9,541万7,000円でございます。町内の小学校5校分の管理運営費を計上しております。3億6,000万ほどの増額となっておりますけれども、上小、免田小、岡原小のトイレ改修工事が主な増額要因となっております。1節報酬に特別支援教育支援員の10名分を計上しております。特別に支援を要する児童の支援ということで、計上しているものでございます。その下、学校運営協議会委員報酬です

けれども、30年度から新たに設置いたします学校運営協議会の各学校の委員7名。それから年間4回の会議分の報酬を新規に計上をさせていただいております。99ページをお願いいたします。13節委託料の2行目、雨樋等メンテナンス作業委託料。これにつきましては、2年に1度の隔年で実施をさせていただいているところがございます。それから中ほどからやや下になりますけれども、設計監理委託料2,159万円を計上しております。これにつきましては、上小のトイレ改修工事監理業務委託のほか4件の委託を予定しているところがございます。内訳につきましては、配付しております一覧表で後ほど御確認いただければと思います。その4行下になります。エネルギーサービスプロバイダー委託料。これにつきましては、ほかの13節でも出てまいりますけれども、電気料の新電力契約に伴いまして、29年度から出てきた委託料でございます。その下、図書司書派遣委託料でございますけれども、本年度におきましても、各学校に1名の図書司書を配置をさせていただいております。15節の工事請負費につきましては、上小のトイレ改修工事のほか、須恵小のプールサイド改修工事などを予定しております。100ページをお願いいたします。17節公有財産購入費ですが、こちらは須恵小学校の体育館の遮光カーテン購入費用として計上しております。19節負担金補助及び交付金の一番下になります。部活動運営補助金でございますけれども、30年度から小学校部活動は、社会体育へ移行することとしております。しかしながら、小学校体育連盟の活動は、そのまま残りますことから、学校単位で、それぞれの大会へ参加可能ですので予算を組ませていただいております。次に、項3中学校費、目1学校管理費6,218万5,000円でございます。あさぎり中学校の管理運営費を計上いたしております。1節の報酬には、小学校同様、2名の特別支援教育支援員報酬と新たに学校運営協議会委員の報酬を計上させていただいております。8節の講師謝金54万5,000円でございますけれども、教育振興費予算で実施しておりました薬物乱用防止教室、こちらの教室を30年度から中学校予算で行うことといたしました。その分を加算した金額として計上しております。101ページをお願いいたします。13節委託料。上から3行目、こちらは小学校と一緒にございます。雨樋等のメンテナンス作業料を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。下から3行目、図書司書派遣委託料でございます。小学校同様、図書司書補の配置をさせていただいております。それからその下、芝管理委託料でございますけれども、5年間で運動場のフィールド内の芝管理を行うこととしておりました。本年度が、一応最終年度となります。15節工事請負費につきましては、体育館照明器具更新工事分を計上しておるところでございます。次に移ります。目2のスクールバス運行費1,329万6,000円でございます。遠距離通学児童生徒の通学負担緩和のために計上しております。30年度におきましては、皆越地区の小学生1名と中学生47名の利用申請があつているところがございます。103ページをお願いいたします。生涯学習費の目1生涯学習総務費3,177万6,000円でございます。これは、社会教育委員関係経費と社会教育担当職員の人件費が主な経費となっております。次のページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金のほうには、各種社会教育団体への補助金といたしまして647万円を計上しているところがございます。一番下のクマゾアカデミー古代食体験事業補助金25万円を計上しております。町内の児童を対象に、体験活動を実施されている団体ですけれども、南稜高校と共同で、赤米を使った古代食体験事業を計画されております。その事業の一部を補助するものでございます。目2公民館費2,277万円です。これは、公民館活動やせきれい館の維持管理費を計上しております。8節報償費で、講師謝金112万円を計上しております。地域未来塾の講師料、それから地域学校共同活動推進の謝金を計上しているところです。節11需用費でございますけれども、地域未来塾にかかる共済費、それから子ども110番の家ののぼり旗サインポール等の更新費用を計上させていただいております。105ページをお願いいたします。13節委託料、上から3行目、設計委託料でございますけれども、29年度にせきれい館の非構造部材の耐震調査点検を行っていただいております。その結果を踏まえまして、耐震を含む設計を行うこととしております。その下、測量設

計委託料でございますけれども、こちらは、せきれい館の西側県道からの出入り口を設けるための委託料でございます。当初は、東側の駐車場を第一にと考えておりましたけれども、その後、再度検討いたしました結果、利用者の利便性などを考慮しまして、西側からの出入り口整備を優先することとして、予算計上しております。また、駐車場の整備等につきましては、保健センターの取り壊し等も含めまして、今後詰めていきたいと考えております。19節負担金補助及び交付金の一番下になります。公民分館等施設整備費補助金につきましては、各公民分館におきます畳の表替え、トイレ改修などの10の公民分館の整備事業が計画されているところでございます。106ページをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明の途中ですが、ここで休憩いたします。午後は、1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） それでは、午前中に引き続き教育課所管の当初予算の説明をさせていただきます。106ページをお願いいたします。目3文化財保護費になります。637万8,000円。1報酬ですけれども、文化財専門員の任用を専門員の体調を考慮しまして、29年度までとしております。そのため文化財審議会委員報酬のみの計上となっているところです。13節委託料の一番下になります。樹木伐採委託料ですけれども、築地五輪の塔の史跡周辺をお願いすることとしております。その上の発掘作業員委託料から、14節の使用料及び賃借にございます文化財調査用機材借上料ですけれども、町内に住宅などを建築される場合に、その土地が埋蔵文化財の包蔵地であった場合に、調査が必要となります。現在は、年間5件ほどの問い合わせがっておりますけれども、その予備調査の調査費用として計上しております。19節の負担金補助及び交付金です。下から3行目文化財修理費補助金です。これにつきましては、勝福寺の屋根の改修費補助、それから、築地の熊野神社の保存修理費補助金の合計を計上しております。なお、築地の熊野神社の修理につきましては、球磨工業高等学校の協力を得ることができました。今後、4年間の事業となる見込みです。107ページのほうをお願いいたします。目4文化ホールの運営費です。1,526万7,000円。文化ホールの維持管理費用といたしまして計上しております。13節委託料の下から3行目になりますけれども自主文化事業委託料、30年度におきましては、4本の事業を計画しているところです。次のページをお願いいたします。目5の図書館費381万2,000円です。節1報酬では、生涯学習センター図書館におきまして、非常勤職員1名を配置させていただいております。また週3日、火・木・金曜日につきましては、夜間の開館を実施しておりますけれども、シルバー人材への業務委託料として、13節に施設管理委託料といたしまして39万4,000円を計上させていただいてるところです。目6生涯学習センター事業費611万3,000円です。生涯学習センターの維持管理費を計上させていただいてるところです。119ページをお願いいたします。項5保健体育費、目1保健体育総務費3,788万9,000円です。ここでは、スポーツ推進委員に関する費用、それから体育振興担当職員の人件費、各種体育関係補助金を計上しております。節1の報酬ですけれども、昨年度に引き続きまして、小学校運動部活動から社会体育移行にかかわります検討委員報酬を計上させていただいております。それから9旅費の費用弁償247万5,000円ですが、九州地区スポーツ推進委員研修が、本年度沖縄県で予定されておりますので、その費用が増額となっているところです。110ページをお願いいたします。13節委託料に指導者養成講座委託料を新たに計上させていただいております。こちら、小学校運動部活動社会体育移行に伴います経費です。目2体育施設費の8,579万3,000円です。町が管理いたします社会体育施設の維持管理費に係る経費を計上

しております。111ページのほうをお願いいたします。13節委託料の一番上になります。設計委託料といたしまして、1,150万。これにつきましては、高山運動公園の基本設計委託料となります。15節工事請負費の内訳につきましては、一覧表をご覧くださいと思います。18節の備品購入費308万7,000円です。これに関しましても、小学校運動部活動社会体育移行に伴いまして、その受け皿になりますジュニアスポーツクラブ等の活動支援の一環といたしまして、社会体育施設の備品の充実を図ることとしております。112ページをお願いいたします。目1給食センター運営費、1億391万2,000円です。これは、給食センターの担当職員の人件費と維持管理経費を計上しております。30年度におきましても、約1,520食を提供していく計画です。11節の需用費の上から2行目になります燃料費についてですが、ボイラー重油単価の上昇と使用料の増加に伴いまして、増額計上しているところです。次のページをお願いいたします。13節委託料の上から5行目になります。給食調理運搬業務委託料といたしまして、5,348万6,000円を計上しております。1名の栄養士を含みます20名で、調理運搬業務も行っていただくこととしております。また食物アレルギーのある児童生徒に対しましても、対応食を調理していただくこととしております。15節工事請負費につきましては、一覧表にて御確認いただきたいと思います。以上、教育課所管の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総務課から、午前中に御説明申し上げました内容について、誤りがございましたので訂正させていただきます。9ページの第3表地方債の中で、下から4段目の消防施設整備事業について説明を申し上げました。この事業の内容に私の説明では、小型ポンプ積載車3台というものも含めて説明しておりましたので、その小型ポンプ積載車は30年度には整備の予定はございません。午前中の説明から削除いただきますようよろしくお願いいたします。申しわけありません。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） すいません。企画財政課ですが、午前中に説明した中で、漏れてた部分がございますので、それを説明させていただきます。ページは9ページですけれども、第3表地方債ということで、上から4段目の防災告知機器整備事業。これは、歳出の部分で説明いたしましたが、地域情報通信基盤整備推進事業費の中の、委託料で、設計委託料、個別受信機の設置に伴う調査、それから実施設計業務の委託についてということで説明をいたしておりましたが、この財源として、地方債を充てるものです。それから、この表の臨時財政対策債から社会教育施設整備事業まであるわけなんですけれども、これらの地方債につきましては、起債の方法、利率、償還の方法については、ここに記載されているとおりですのでよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。まずは、総務課及び会計課分について質疑ありませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番、市岡です。総務課のほうに3点ほどお伺いいたします。まず1点目32ページの一般管理費で、2点目が、40ページ、3点目が94ページの順でいきます。1点目の32ページをお願いいたします。こちらの一般管理費につきまして19の負担金補助及び交付金におきまして、6行目、職員研修負担金52万とございます。こちらの内容と目的、そして効果をどう見ているかということをお伺いいたします。2点目につきましては、40ページになります。40ページの防犯対策費、目112の防犯対策費ですが、もしくは15の工事請負費になるかと思っておりますけれども、防犯カメラについてお伺いをいたします。こちらですね。昨年、過去の防犯カメラの解像度が、やはり車速に応じていいですか、なかなかよく読み取れないと。前回お伺いしたところ、メモリーのアップだとかこちら辺について、検討してみますっていうことで確か御返答いただいたっていうことで記憶しております。こちら辺の検討が

なされて、解像度の件が検討の内容に入っていたのかっていうようなことです。それと3点目が94ページになります。94ページの防災管理費になります。こちらの備品購入費についてですが、先ほどの説明で、バルーン照明、またLEDとヘルメット等ですね。やはりこれから、予防としてきちっと揃えておかななくてはいけないという材料を揃えられると思いますけれども、このバルーン照明というのは、前回、ちょっと火災がございました。そのときにも、かなり周囲を明るく照らしたということをお聞きしております。この中で、各団の持つ積載車等のワークライトですね。後ろのほうについている。あちらとかのLED化とか、こういったところで、団員の安全・夜間の活動の安全を改善する策だと思っておりますけれども、こういったものに御検討がなされたのかっていうのを伺います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず、32ページの負担金補助及び交付金の中の職員研修負担金について御説明を申し上げます。まず、内容につきましては、町外、庁舎を出て集団で研修を行うものです。具体的には、人吉に立地してあります中小企業大学校がございまして、あそこを使用いたしまして、宿泊を兼ねて、夜までいろんな討論を行うという研修を行うこととしております。で、階層ごとに行いまして、来年度は、中間層といいますか、中堅職員等を対象に進めていこうと考えているところです。そのことによって、より共通の課題、共通の問題、共通の良いところ、良いところの共通化、共有化もできるということで進めてまいりたいと思っております。2点目、40ページの防犯カメラにつきましては、以前から御指摘があったとおり、解像度については課題があるということは認識しているところです。その対応といたしまして、画角といいますか、録画をするズームをかけて、より近くから近くを写す、近くにして写すというのをテスト的に行っているところです。それによって、より特に走行中の車等の画像がどのようになるかというものを検証するように、今、進めているところです。ただ、画角が、ズームをすることによって、切れる部分も出てまいります。そのあたりの影響も踏まえた上で進めていくこととしております。それと、議員がおっしゃったとおり、メモリーの容量というものも関係してまいりますので、今、重要な箇所数カ所のテストを行っている最中がございまして、それを踏まえた検討改善を行っていきたく思います。最後に94ページの備品購入費にかかわる御質問ですが、積載車の作業等について、今検討した経緯はございません。火災等で発生いたします。夜間の火事もあっておりますので、そのあたりの状況等をしっかりと調査確認をして進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、まず1点目の件に関しまして、中小企業大学校での研修ということで、一応伺いますけど、何名ほど予定されているのかということですね。あとこれに関しては、やはり職員のスキルアップに大いに伺いますか。役立つものと思いますので、こちらのほうは、毎回活動を回数を増やしてでも、さまざまな方々の職員の方のスキルアップに努めていただきたいと思っております。2番目の防犯対策に関しましては、やはりメモリーの量だとかですね。また機材を丸々替えるとなると、また相当な経費がかかりますので、今、既存の機材でどこまで性能上げるかっていう検証をしっかりとさせていただきたいと思っております。3番目に関しましての防災管理費にこの備品といたしまして、先日の火災の後に、ある方がやはりバルーンのLEDで今のは、もうかなり明るくできてると。ただし、やはり夜間の作業で、積載車周りに、やっぱどうしても、ライトが欲しいというときの、そういった安全面も大事な安全面も含めたところでは、そこから辺がLEDになるとかなり明るくて、作業等また設備等の出し入れ等のけが等にならないような負担軽減にもなるだろうというお話をちょっと聞いたもんですから、こういったところもまた検討していただきたいと思っております。人数のところを確認をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、研修につきましては30名の2回、計画しております。で、説明不足で申しわけありません。ここの予算52万円組んでおりますが、その職員の集団研修に係る費用につきましては、18万円を見込んでいるところです。残りの費用につきましては、職員研修で中央的な研修、全国的な機関での研修、例えば市町村アカデミー、又は福岡市にあります研修機関に参加することもあります。その参加につきましては、教材等の負担金が必要になってまいりますので、これは例年、毎年組ませていただいているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波です。総務課にお聞きいたします。32ページ、委託料というところでストレスチェック委託料が24万1,000円ほど計上されております。このストレスチェックというのは職員に対してのものだと思うんですけども、この委託先、それからチェックされたあとのですね、状況をそのときの状況、その後の結果などわかりましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、このストレスチェックにつきましては、法の規定に基づいて行っているところでございます。今年度実施しております、本年度の委託先につきましては、これは福岡にございます株式会社インソースというものに委託をしたものでございます。内容につきましては、Webで回答いたします。回答結果を集計し分析して分析結果をいただくということにしております。その中で、やっぱり危険因子が高いもの、が、結果としてあらわれてきます。その方々に町では産業医を任命しておりますので、産業医の方に紹介をし、本人から本人と産業医の面談をするかどうか任意的にということと同っております。希望する者は、産業医との面談をし、いろんな話し合い今後の心のいろんなストレスを取り除く対応を面談によって得ていくと。また、産業医でも、あさぎり町全体の環境について、その結果によって、御意見をいただく指導いただくというものに寄与しているものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、Webで回答ということだったんですけども、全職員漏れなく回答はされているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、回答してくださいというお知らせその回答の期間というものはかなりまめに連絡をしております。その結果、100%の回答は得ておりませんが、正確にはちょっと記憶していませんが、90%以上95%近くの回答が出ているということで、この件につきましても産業医からはかなり高い回答率だということと同ったところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、95%増の残りの5%の方をですね、どのように考えるかということもちょっと気になるころではあるんですけども、産業医との面談も任意ということで、本当は1番面談が必要な方ができないままでいらっしゃるかもしれないですね。最近地元紙でも出ましたとおり、職場でのですねハラスメントのようなもの、それも本当ハラスメントじゃなかったかもしれないが、そのように受け取られてしまった場合、そういうこともあり、いろんな個人のとらえ方というものもあると思うんですけども、このようなストレスチェックをですね、きちんと皆さんが回答されて、そして、その後の面談についてもですね、できるだけ積極的に面談できるような体制で職員の皆さんがやる気になって仕事ができる助け合える環境づくり、そういうところに力を注いでいただければというふうに思いまして、質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） ありがとうございます。あさぎり町の産業医につきましては、幸いと申し上げては失礼なのですが、熊本大学病院の精神科の先生にお願いしているところです。ですから、このストレスチェック、につきましてはかなり力を入れていただいております。議員おっしゃるとおり、さらにこのチェックによって、未然にといいますか、初期の段階で気づき改善し、また全体的に環境を整えていくというものに進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 他に。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。3点お伺いいたします。ページは29ページの議会費ですが、今回中継システム保守委託料で133万3,000円ということで上がっておりますが、ちょっと前回も言いましたけれど、今回、内容的に、みんなが中継を見やすくするために、ユーチューブ上のほうを使ってはどうかというのを言っておりましたが、そのあたりとかはちょっと御検討いただいているのかなというのが1点目です。それと39ページ、公平委員会、これは2番議員の関連になるかなと思います。先ほど、県に委託ということで説明がございましたが、職員からの苦情相談等の受け入れということで設けられていると思いますが、どういう場面でかかわってもらっているのか。又は29年度にそういうことがかわりがあったのかって言う点が2点目です。3点目は、これは企画財政課のほうともかかわってくるかなと思いますが、さっき総務課長のほうから、今回185名の職員で町を担っていくっていうお話がございましたが、その中であって、3名の方を派遣という形で出していけます。今、残業も長くしてはいけないういう規制とかがかかってくる中で、職員数が減り、そしてまた派遣の人数も3名ということですが、そのあたりの人事に関して、スムーズにいくように考えていただいていると思いますが、そのあたりに関してはどういうふうにされていかれるのかなという3点お伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず1点目のユーチューブの検討につきましては、私ちょっと詳しくはわかりませんが、当然、以前もお話いただいたということで、今後検討はしていくものと認識しているところです。次に、32ページで御質問の公平委員会の委託事務です。公平委員会に委託するものは、措置の請求、又は不服申し立てになります。その申し立て等があったということはございません。今年度につきましてもありませんし、過去まだあったという記憶は、私は持っていないところでございます。ですが、地方自治法で定められた公平事務の取り扱いになりますので、きちっと県の人事委員会とは、連携を取って進めてまいりたいと思います。最後の3点目の職員数が減少し、さらに派遣をとということで、その職員負担への影響を御質問だとは思いますが。確かに、毎年減少をしているところでございますが、やはり特に被災地の支援に当たっては、球磨郡で最も職員数が多いというものは、自他ともに認められるものでございますので、そういう町村にあっては、支援をする責務というものを感しているところでございます。ということから、29年度に引き続き30年度も支援を行うことにしております。あとそれに伴う職員の負担につきましては、本年29年度から、特に事務の改善について検討を進めているところでございます。各課に各グループがございます。その長となりますグループ長全員で協議をし、それぞれのグループの中、業務の中での課題、このあたりは改善ができるのではないかと。また、身上報告書というものを毎年提出いたしますが、それで提案のあったことを、その中でもんで詰めてできることはやっていく、継続して進めていくことは進めていくというふうな29年度から始めております。これは継続して、事務改善についても取り組んでまいりますので、職員数の減少というものもありますが、それに対応すべく庁内一丸となって進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。で、1番目の質問は、議会の中で少し議論いたしましょう。2番、3番目の質問して下さい。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。1番については、今、議長からありましたので、活性化委員会のほうにも提案していきたいと思います。2番目の公平委員会ですね。私たちも、あまりこうなんか今まであったのだと思いますが、ちょっとさらっと聞き流して、私がおりましたもんですから、今日、確認いたしました。またほんとは職員の方の先ほどのセクハラ・パワハラ、いろんな今ハラメントが出ておりますが、それとあわせて、なるだけ職員の方に気持ちよく精いっぱい町のために頑張っていただくための一つの委員会だと思いますので、また、地域の方にもそうやってあるんだよっていうのも教えていただくのにはいいかなと思っております。3番目の事務の改善という話でございましたけれど、確かに被災地ちゅうか災害のほうに行っていた職員さんが、一回りも二回りも大きくなって帰ってこられている場面を私たちも身近に感じておりますし、そのご縁で東北のほうとのご縁もまだつながっている。今回、また益城ともそういう形で、あさぎりが連携していける形を取るのとは、とてもよいことだとは思っております。また県のほうに行かれてる職員さんにお会いしたときも、本当にすごくこれを学ばれて、あさぎりに持って帰って来ていただくことが、また町の発展につながっているんだなという気もしております。また、広域については、後ほど企画財政課のときにちょっとお伺いしていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は、総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 公平委員会につきましても、職員はもう多分、承知しているものと思います。ですが、なかなか聞きなれないといいますか、ふだんは、もう耳にしない目にしないものでございますので、職員間の中でも、きちっと制度についても再度確認していきたいと思います。派遣につきましては、そういう町としての責務を果たす。また、議員からおっしゃっていただきましたように、学んで持ち帰って広めていただくということが重要かと思っております。今後も、研修は研修、事務は改善をしながら、より高めていくという方向で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。ページ32の目文書管理費の中の、文書配達職員報酬597万3,000円のことでちょっとお伺いたします。まずこの、報償金、報奨のお金とは何の分の形態をちょっと教えてもらいたい。

●総務課長（土肥 克也君） はい、失礼しました。任用形態は3名、任用しているものでございます。非常勤職員でございまして、その報酬は16万5,900円。月額16万5,900円でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） はい、今文書配っていただいておりますが、高齢者の見守りという形で、私はいつも一般質問でそういうのを話してありますが、せつかくなんで文書配っていくのにその時間制約があるんでしょうけど、高齢者で1人暮らしの人とか、そういうのが把握できているのであればですね。できれば声かけのことはしていただければなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、以前から御指摘いただいておりますとおり、対応しているところでございます。文書配達におきましても、個別に1件1件を回ることになりますので、その際には、当然あいさつを申し上げるようにしております。それと、郵便受けとかに新聞とか、いろんな届け物がたまっていたという場合には、高齢者であるならば福祉、高齢福祉関係につなぎ、すぐ対応社協とかも連携をとってするようにしております。この取り扱いについては、各世帯各戸訪問する水道検針業務であったり、調査員であったり、すべての訪問する職員については徹底をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そしたら協力してですね、よりよい環境でですね、見守っていただければと思

います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。9ページの地方債のことにつきまして2点についてお尋ねをいたします。まず1点目が、総務施設整備事業の中で、東免田駅駐車場の整備ということがありましたけれども、これにつきましては、私も前に一般質問をしたわけですが、あそこがですね。駐車場整備ということで舗装されるということで、大変ありがたいというふうに思いますが、老人保健施設と学校給食センターが位置するというので、非常に車の出入りが多いというようなことがあるということがまず1点と、通学生、汽車通学の送り迎えが、結構、朝夕は多いということで、出入り口ですね。3カ所から4カ所ぐらいあるというところで、見えにくい部分もありますので、合わせて安全対策をできないかということがまず第1点と、防災基盤整備事業の中で、Jアラートの新しいやつを入れるという説明でありましたけれども、昨年だったろうというふうに思いますが、北朝鮮からのミサイルが発射されて、日本の上空を通過したときに、非常に誤報があったというようなそういった新聞等でありましたけれども、そういったことは、今後、その不具合といえますか、そういったことはないのか。それと、このJアラートの危険の時のお知らせといえますか、地震・ミサイル発射、あるいは他のどの場面で、Jアラートが通知されるのか。その2点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず、東免田駅駐車場の整備についてなんですが、現在のこの予算編成に対しては、何せ舗装面が傷んでおる。段差も生じておりますし、クラックといえますか割れがあっております。その対応を図るというものを最優先しました。ですから、舗装を駐車場全面、やりかえるということで計画しておりますが、議員おっしゃったとおり、町道に出る際に、植木であったり、見通しが悪いというものも認識しているところでございます。そこにつきましても、どのように対応できるのか。そのミラーを設置したらいいのかとかありますので、工事を進める際に再度確認を現行、現状でしていきたいと思っております。次にJアラートの新型受信機につきましては、これは国が、もう一斉に導入すると、もう国が強制的にするということで考えてよろしいかと思えます。今回の受信機の導入の目的は、処理時間の大幅な短縮、使用灯の特別警報等に係る伝達情報の充実というものがああります。なかなかわかりづらいんですが、今までは、特に気象等の特別警報については、2区分でしか対応できなかったということになっております。それが新型になった場合には、6つの区分で情報が伝達できるということでございます。具体的には、今までは大雨かその他。今後は、大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6区分で、より伝わりやすく情報を送るということになっております。で、どのような情報を伝達するのかということですが、私の今手持ちの資料では、当然、地震につきましては、Jアラートの情報になります。震度4からですかね。4から緊急地震速報を流すようにしておるところです。それと国民保護の観点からも、Jアラートは使用いたしますので、ミサイルであったり、そういうものについても対応はするというので、手持ちの資料ちょっと詳しくございませんが、そういう情報の処理となっているものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、東免田駅の安全対策といえますか、そういったことについても、早急に検討願えればというふうに思えます。Jアラートにつきましては、中身が、地震であるとか、ミサイルであるとか、そういった急場なものといえばおかしいんですが、そういったものを承知をしておりますが、昨年度も、九州北部豪雨あたりで大きな災害があたりが出ておりますが、国の指針ということであれば、地方にかけてしかし、天候の災害というものは、地方に限ってあるわけですよね。そういったところで、適応できるかどうかちゅうところがよくわからないわけですが、できれば、危険をいち早く察知できる情報が一

番早いと、もうほとんどの方が、今は携帯を持っておられるという状況ですので、そこら付近あたりもですね。できれば要望といいますか、そういったところもしていただいて、なるだけ災害に対する備えが、備わって言いますか、そういったことが大切なことだと思いますので、そこら付近もよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、ありがとうございます。先ほどの説明で、Jアラートでは震度4以上ということで申し上げましたが、これはちょっと私の見間違いで、Jアラートでは震度5強から情報を伝達するというようになっております。ですが、今回のこの新型受信機の導入によって得る効果ですが、例えば地震で、これもどこかの事例であったかと思ひます。地震については、地震計がそれぞれの自治体にあるということで、震度の差もござひます。で、地震が起きた際に、近隣っていうかちょっと離れてる町村にも、震度5強という情報が流れたということで、エリアもかなり広くなったり、どの緊急地震速報を活用するのが不透明な部分があったようになっております。ですから、今回の新型受信機においては、A地域では震度5強であった。B地域では5弱であった。Cでは4であったという際に、正確な震度を情報を入手して、そのA地域のみでJアラートを伝達するとかというシステムに変わり、より伝わるようになるものでござひます。それとJアラートというものは、全国的な伝達手段でござひまして、それ以上に、やっぱり地域では、議員がおっしゃったとおり、情報のいち早い伝達、情報の発信が一番重要になってまいります。ですから、今、各町村でタイムラインというものも作っております。特に台風にあつては、もう明るいうちのまだ南のほうに遠くにあるうちから、避難を呼びかけるというもの。また土砂災害についても、もう雨量の予測に応じて、早目早目の避難を呼びかけるというものが、各町村進めてまいっておりますので、是非あさぎり町につきましても、新年度になって雨季を前にした防災訓練も予定しておりますので、より情報の伝達がスムーズに早く伝わるような体制で、今後進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） もう一つ聞き忘れておりましたが、現在、新燃岳が非常に活発化しておりますが、火山の噴火あたりも対応はできるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。当然、Jアラートで一斉にその告知放送といいますか、無線放送することは、そのひどい火山の噴火情報ならあろうかと思ひます。現在の新燃岳の噴火につきましても、町のほうに火山噴火情報というのは情報がまいってきます。これは、このJアラートを使ったシステムでござひまして、火山の噴火にも対応するシステムだと認識しているところでござひます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 総務課に2点だけ伺いたいと思ひます。39ページの交通安全対策費について伺いたいんですが、先ほどの工事費の説明の中で、カラー舗装とか白線とかの説明があつたわけですが、この金額がですね、500万ですか。私は、この町長が以前からですね、この安全・安心なまちづくりの一環として、やっぱり道路の舗装、白線とかですね。そこら辺の整備を早くやりたいということをおっしゃられておられたと思うんですが、500万でどれくらいのとができるのかわかりませんが、今、これは去年から、29年からやっているんですかね。どこがどれだけやられたのか、そのなかなか目に見えないという点があるわけですが。今年は、どこをされるのか含めて、ちょっと少し説明をお願ひしたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。はい、どうぞ久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） よかですか。これ予算に直接は関係が出てきませんが、消防団関係で機能別消防団について伺いたいんですが、先般同僚議員から緊急メールの件が出たと思うんですが、今現在個

個人情報保護条例で消防団員だけしか入らないということでありました。これをですね、やっぱり機能別消防団員までは入れてもらわないと、動きようが無いということがあろうと思います。そして、今現在、機能別消防団の活動がですね、なかなか見えづらい。出動しないほうがいいにはいいんですよ。それだけ災害がないということですから。私もその一団員であるわけですが、機能別消防団員の設置する前に一、二度、出たことがあります。しかしながら、消防団の経験者とはいえども、やはりその今ポンプの性能もよくなっておりまして、いろんな面においてその1年に1度は訓練をすとか、そういうのが必要でないか感じておりましたので、その点についてお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず1点目の交通安全施設の設置についてお答えいたします。説明でも申し上げたとおり、平成29年度、本年度から道路のセンターライン外側線等々に取り組むということで進めてまいっております。本年度、現在施工をお願いしているところでございますが、町道において9路線の選定いたしまして、これは今年度はセンターラインを引くようにしております。センターラインがもう薄くなっているところを現地により確認をし、九つの路線を選定し、施工をお願いしているところでございます。それで30年度につきましては、同じく、交通安全施設の設置整備を行ってまいります。説明の中では、カラー舗装であったり、外側線であったりということをお知らせしました。当然、30年度につきましても、カーブミラーの新設等もございます。それを含めた上での予算500万ということで計上させていただいております。センターライン、白線ですね、その線を引くものにつきましては、だいたい今の設計では、波線である場合には8キロ考えているところがございます。実線であったらその半分の4キロということで、そういうことで予算を計上させていただいております。この箇所につきましても、いろいろその学校の安全対策協議会であったり、地元の区長さんの意見等であったり、現地を再度確認し、施工を進めてまいりたいと思います。次の機能別消防団員、機能別団員についてですが、確認しましたところ、緊急メールがいかないという団員もあるというふうに確認をいたしました。ですから、いく団員も当然いらっしゃるものです。これが、役場のほうのメールアドレスといいますか、アドレスが変わった関係上、再度登録をお願いするということが呼びかけているものです。各基本消防団員の幹部の方から、その地区の機能別消防団機能別団員の方に呼びかけをお願いして、新たに登録をお願いいたしますということをお願いしているところがございます。ですが、なかなか伝わりづらいという部分があったこともありますので、再度、機能別団員の方にも登録をしていただければ、消防団基本団員と同じようにメールが行くということで対応しておりますので、よろしくお伺いいたします。今後、再度周知を図ってまいります。当然この情報については個人情報をかなり詳しく精度を出して周知をするということで、消防団員に限って送るということになっているところがございます。あわせて、機能別消防団員の方々の訓練等々の機会ですが、これは議員おっしゃったとおり、一般質問でも質疑を受けたところがございます。それも踏まえて、平成30年度の予算の中では、年1回は必ずやっぱり訓練を行っていただくということで、一堂に会していただいて訓練を行うことにしております。そして、訓練の後、基本団員の幹部とともに、意見交換を交わして、今の実情の確認等を進めていくことにしております。その経費を訓練に係る費用弁償、意見交換に係る事業費を計上させていただいております。あわせて、法被も同じものを着用するようにはしておりますが、機能別団員の位置づけも明確にすべきという御指摘もいただきましたので、今回の予算で機能別団員用の法被、機能別団員用のヘルメットを整備する予算を計上させていただいております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 交通安全対策ですが、これはやっぱり、ある程度早急にですね、もう少し予算をふやしてでもですねやっぱりやってやるべきだと私は思います。そうすることによって県のほうも

ですね、県道も本当はかなり、消えているところ見かけます。町長はかねがねより言われておりますように、とにかく霧の深いときは、やはり交通安全上、本当に道幅がわかるだけでも、だいぶ走り良いと思いますので、その辺は考慮をお願いしたいと思います。それから機能別消防団につきましては、ただいま課長の説明がありましたとおり、法被ものさるということですが、何かだんだんだんだん、私もこれ年齢が70までということになってくると思いますが、あと4年は団員として入っておらないとならないのかなと思います。それから定数が50名以内となっておりますが、今現在何名なのかですね。はい。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず交通安全施設につきましては、議員御指摘のとおり、目的が安全性の確保でございます。早急な対応をとるということを念頭に進めたいと思っております。と、機能別団員の現団員数は32名でございます。

◎議長（山口 和幸君） 他に。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 93ページの目3消防施設費で、節の15工事請負費に当たると思いますが、防火水槽3基設置されるということを知りましたが、どこの地区のどのような場所に設置されるのか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 耐震性貯水槽、いわゆる防火水槽を3基の予算を計上いたしております。30年度の前年度といたしましては、上西区に1基です。これは、道路に埋設するようにしますかね。はい。とあと2基につきましては、岡原に予定しております。これが、旧岡原村役場の駐車場に設置するようにしております。そこに2基ということで、予定はもらっているんですが、同じカ所に2基というものと、もうちょっと大きいものを一基っていうものが必要なのかというものは、再度、県のほうとのやりとりも必要かと思っております。今の計画では、岡原に2基、上地区の上西区に1基で予定しておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） はい、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 私がお尋ねしたいのは、道路とか車が通る場所に設置されている防火水槽の箇所が、結構町内には多いと思いますけれども、今、何か所ぐらい道路埋設型があるのかですね。以前にも一般質問で、防火水槽が埋設されているところには、何ですか表示といいますか、道路表示をしていただけないだろうかというような要望をしましたがけれども、なかなか取り上げていただけませんでした。ほかの町村においても、実際そういう取り組みをしておられるところがありますので、もし火災の場合に、車が防火水槽の上に止まっとしたらですね、消火活動ができませんので、是非その点をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 町内すべての防火水槽の数につきましては、資料を持ってまいっておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。防火水槽におけるその表示、または駐車制限というものでございますが、消防法では、防火水槽を設置した場合には、防火水槽という表示は設置、看板ですね。標識を設置することが義務づけられております。それは徹底しているものと思っておりますが、道路用の場合に、そこに何らかの駐車制限、ゼブラゾーンといいますか、そういうものを引くっていうのは、なかなか道路構造令上難しいものがあるかと思っております。まずは、やっぱり道路交通法の中で、そういう設備の前後の何メートルは駐車ができないという規定は、あったかと考えておりますので認識しておりますので、そういう規定によって対応していただきたいと思っておりますが、議員がおっしゃるとおり、非常時火災時において、せっかくの防火水槽が使用できないというものはあってはならぬことですので、再度、そういう何らかの方法があるのか、できるのかというものも、確認させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 道路標示が、もし出せないということであれば、またいろんな方法を考えたいと思いますけれども、いろいろ調査していただいて、道路標示がもしできるようであればですね。後から、また道路表示をするのはなかなか大変だと思いますので、工事費の中に入れていただいて、工事ができ上がったときには、できるような体制ができないのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。本年度は30年度におきましても、防火水槽の新設を予定しておりますので、その工事に合わせて、できるものがあれば一緒に施工するというものは議員がおっしゃるとおりでありますので、そこも踏まえて進めてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 情報基盤についてでお尋ねいたします。今回、個別受信機的设计、企画財政課かな。総務どこ。

◎議長（山口 和幸君） どっち企画になる。企画になるそうです。後でしましょうか。ほかに。じゃ10分間休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時38分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務課及び会計課分、質疑ありませんか。ありませんね。それでは、次に企画財政課分について質疑を行います。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、すいません。先ほど申し上げた地域情報基盤整備の委託料の問題ですが、説明をいただいてから今回も委託料の設計が上がりましたが、今ですぬどのような検討がなされて、そしてどのような条件のもとに委託をされるのか。今の段階で、例えば機種をもうある程度煮詰めて、それを設置するがためにはどれだけかかるのかと言うのか。あるいはまた、機種を選定委員がまだできていないだけでもという状況なのか。いろんなメーカーあるいはその内容等があると思うんですね。もう日々こういった機器については新しいものがどんどん出てくるんで、その検討をされている状況といたしますか。そこを今ちょっと、説明いただけませんか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。戸別受信機については、いろいろなタイプがあります。この間言いましたのは、ポケベルの周波数を使ってでの戸別受信機というふうなことをでしたけれども、その後、ほかに、業者のほうから参って、違った機種もあるというふうなことで説明を受けております。この件につきましては、まだまだこちらのほうで結論を出してませんでして、今後検討して、どういったものが一番最適なのかそういったものを検討して、30年度以降の設計委託を行っていきたいというふうに思っています。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 31年度導入を目標にしてるということでもう前回ありました。今言われるようにポケベルをまず当初計画されたということではありますが、今、いろんなあのメーカーが出てきて、問い合わせをされて、あるいはまたいろんな先進地といいますかもう全国でこういったものを取り組んでるところもあるでしょう。やはり今の屋外の告知放送やってますけれども、ああいったものをやっぱり私は活用すべきだと思うんですね。そういう個別ばかりでなくしてやっぱり緊急の場合は、外にいる人たちにも聞こえるようにしてあげないといかない。やっぱりそのためには、こういう連携というんですかね。もう今は無線ですから、今はケーブルでこう引いてるんで、今の告知の場合はですね。そういったところを併用でき

るのか。そういったいろんな問題をクリアしないとできない部分もあるんじゃないのかなと思います。いつ頃、今年設計の時期がですよ。いつ頃になって、31年度事業に間に合うのか。その手順といたしますか、どういふふうにお考えで進めようとしておられるのでしょうか。行程ですよ。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今のところはですね。その行程についてもまだ確かなものを持ってません。今から検討するのは、どういったものが一番あさぎり町に適するのか。ということをやはり検討していかなければならないかというふうに思います。それから、今、現在ある告知放送については、やはり外向けですので、そういったものも使いながら、そして個別受信機も使いながらというふうな形をこれいつまで続くかわかりませんが、行っていく必要があるかというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、2番、難波です。企画財政課に2点お尋ねいたします。まず1点目は、文書広報費について。この印刷製本、そしてホームページ管理委託料ということでお聞きしております。この印刷製本というのは、町の広報紙を作られてる分の製本費かと思うんですけども、この広報紙がですね。一体何人ぐらいの方で制作をされて、どれぐらいの期間で作られているのかということをお尋ねしたいと思います。2点目は、41ページにふるさと寄附金対策ということで、返礼品、今回1,200万円と計上をしております。このふるさと寄附金をもっと増やす手だてなど考えてあるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい、1点目の広報紙に関する御質問ですけども、現在、広報の担当としましては1名でやっております。あと広報委員さんということで、各課から代表の方に出させていただいて、記事の集約とかですね。そのあたり、自分のところの担当課の記事ですね。そちらのほうは、作成していただくようにしております。期間としましては約3週間程度で作成するようにしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） ふるさと寄附の返礼品について、もっと増やせないかというふうなことでしたけれども、これにつきましては、毎月、ふるさと振興社のほうに返戻に関しては、

◎議長（山口 和幸君） 課長、課長違う。

●企画財政課長（神田 利久君） ああ寄付金ですね。寄附金ですね。これにつきましては、やはりそういった返礼品の充実とか、それと今現在ホームページのリニューアルを行ってまますけれども、その中でふるさと納税についてのサイト、そういったものを充実させていくことがやはり必要になってくるかなというふうに思います。それと今現在、返礼品については、農協とかそういったところを通して返礼を行っている状況でして、そういったところも、やはり今後改善といいますか、そういったところも検討しながら、もっと幅広い返礼の仕方といいますか。そういったものも検討して行って、そして、なるだけ全国の方にですね。あさぎり町をPRしていく必要があるのかなと。それと、今現在、サイトがですね。ふるさとチョイスというサイトを使って行っておりますけれども、ほかにもサイトがございます。そういったサイトを入れるかどうかというの、今後検討しながら行っていく必要があるかというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、広報紙に関しては1名でということで、前々回ぐらいの広報紙が家に届きましたから、表紙を見たときに、もうタウンページのような仕上がりだなと思って、とてもうれしくなりました。本当にいろんなアイデアを出されて頑張って作られたという様子が伺えました。で、この広報紙なんですけれども、町内の小学校とか中学校、そして保育園幼稚園、そういうところには配布はされない

のかなというふうに前から思っておりました。というのが、やはりその現場の先生とかも、あさぎり町内の方は自宅で見られますが、よそから来られる先生方は、やはり町のことを御存じないわけで、せっかくならば一生懸命作られたその広報紙をいろんな方に見ていただくチャンスだなと思っておりましたので、この質問しております。そして病院ですね。町内の病院、そういうところも待合室に行きましたら、必ず何か皆さんは、新聞や雑誌を手にとって見られますので、そのときにすばらしいすてきな表紙の広報紙があれば、あさぎりのだناと思って見ていただけるのではないかというふうに思います。そうすると、雑費といえますか。そこに配る配送の手数がかかる。いろんな問題があるかと思うんですけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問ですけれども、現在、小学校、保育所、こちらのほうには一部ずつ配布するように現在しております。あと病院関係ですけれども、そちらのほうには、まだ配布はしておりません。今後、そういった御要望があるようであればですね。病院関係のところにも配付していきたいと思います。なお、現在保育所等の配布につきましては、町の配達員さんのほうにお願いしておりますので、できればこの病院関係もお願いできればということでやっていきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、是非お願いしたいと思います。これは、ちょっと町長にお尋ねしたいんですけれども、県南地区のですね、熊本県南地区でのあさぎり町というものの露出が低いのではないかなというふうに前から思っておりました。この辺は、町長どのようにお考えでしょうか。マスコミとの連携とかですね。これからインターネットホームページもリニューアルし、さらにそのあさぎり町を皆さんに知ってもらうため、それはもちろんインターネットを見られる方は、その手段がありますけれども、そうでもない方は、やはり地方紙とか、そういうアナログの書面を見られることがあると思いますので、その辺はどのようにお考えかをお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の話は率直に申しますと、残念ながら、あさぎり町のこの外に対する新聞とか、情報の取り上げが最近は少ないと私はそういうふうに思ってます。ですから、今からやってみようというのは、方針でも述べましたようにですね。やっぱり外から知名度どうやってあげるかっていうことなので、その一つとして例えば、薬師さんとか、幸福駅のライトアップもやってみたらちょっとですね。それがよければ、もっと継続してやればいいし、それからあさぎり町の地方創生の健康と幸福でも、もっとですね。本当にあの取り上げるべき。だから、そういう意味じゃ南稜高校をいかにタイアップして、高校生が動くとマスコミ来ますので、今そういったところをですね。今、おっしゃったように、取り上げられる仕組みをどうするかというところを今年は、特に力を入れてやってみたいと思ってます。今現在は弱いと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 3回目だから、あとでしましうかね。ほかにいらっしゃらなければしましうかね。はい、ほかに。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。2点についてお伺いいたします。1点は34ページの一番上にあります財務諸表作成支援業務委託関係から固定資産台帳システム保守委託料。昨年と同様なことで、公会計移行のための諸表の作成委託が、多額な金額でなされておりますけど、この効果をどのように表して、この諸表等をですね、住民に公表、また議会に公表していけるのは、何年になるのでしょうか。それが1点です。2点目は、51ページにありますオンデマンドバスの導入に変わりましたのことで、非常に高齢者の免許返納された方あたりの足としては、非常に期待が高いものでございます。そして、温華乃遥温泉の閉館に伴ったときの話もですね。オンデマンドバスを使って、ヘルシーランドに行ってくださいという話

もあってたんですけど、料金を聞きますと300円という話は、この前の全協等で伺いました。逆に300円だと、ちょっと私なりに計算してみるんですけど、これはもう、もし行かれる人はいないかもしれませんが、岡原に歩いてこられた方々をオンデマンドで岡原付近からオンデマンドに乗って、ヘルシーに行っていて入浴して、また帰ってくるとなると、約1回あたり1,000円近い負担が発生するんだろうなということで、やはりあのときちょっと我々も約束みたいに言っていたオンデマンドができますので、それで温華乃湯温泉を閉めますけど、ヘルシーランドに行ってくださいねって言っていたのが、なかなかこれは現実的には無理なもんだなというふうに今考えているんですよ。だから、その辺のことを考えたときに、これはまだ総括で聞くべきところかもしれませんが、その辺の料金を踏まえてどうお考えなのか。以上、2点お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 公会計の財務諸表作成につきましては、平成29年度で作成するというふうになっておりまして、今現在、大方作成できている状況にはなっているところです。これは連結決算ということで、ほかの会計ですね。それとのつながりというものがあるものですから、作成に非常にこの期間がかかるというふうな状況です。で、公表できるのは4月以降に、4月に入ってからちょっといつになるかはっきりわかりません。ここでいつとは言いませんけれども、来年度以降に公表という形になってくるかというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい、2点目のデマンド交通につきましてですけども、基本的な考え方としましては、御自宅から予約をされまして、御自宅から目的地、そちらのほうに行っていただくようなシステムになってきます。なので、基本的にタクシーを利用されるよりも、一律300円ということで、低額で済むんではないかとは思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 最初の方の公会計移行が、公表が30年度の当初から、4月以降だと公表できるということでございますので、だいたい9月の決算時においては、これを資料として、議会で、資産とかコストに関することも審議するというふうに考えてよろしいですか。それとオンデマンド、これはもうオンデマンドについてはですね。総括で町長に伺いたいことがありますので、今日は、その辺のところまで了解しました。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 財務諸表につきましては、今現在、でき上がってきているというふうな感じなんですけど、まだ私たちも見ません。この後、そういったものを分析して、そうした上で公表というふうな形になってくるかというふうに思います。本来ならば、公会計でつくった財務諸表関係ですね。これにつきましては、当初予算とか、そういったものにも生かしていくというのが、本来の目的というふうになりますけれども、まだまだそこまでは、うちのほうの独自のシステムと言いますか、そういったものが、まだあさぎり町にはございませんでして、そういったものを独自で分析とか、そういったものまではちょっと至っておりません。今は委託をしながら、支援を受けながら、財務諸表を作成しているというふうな状況ですので、今後、その付近についてもですね、何とかこう改善できないかというのを検討しながら行ってきたいというふうに思っています。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要は、その財務諸表を作成するのは諸表を作るのが目的でなくて、最終的に住民さんにもわかりやすく、議会にも、それをもとに議論をして将来のことの財務に関する議論をする

ために作ったわけだと思うんですね。それだけ結構高額な金をつぎ込みますんで、要は住民さんにわかるっていうのは、非常にこれまたこの専門的な財務関係においてですよ、知見が低い住民に周知するためにも、いろんな工夫が要ると思うんですよ。だから、それをやるためにも、今後、どのようなその努力もかなりのものがいろうと思うんですけど、それに向けての考え方、またその生かし方については、もうちゃんと庁内において、このシステムを構築するとき、常にそのどういう目的でこのシステムをつくって、委託をして公会計に入ったら、それをどのように生かすかということは、事前にその目的と効果についての検証は、首長交えたところでやるべきなことと普通なっておりますので、それに対しては、要するにこれについては、もう平成17、8年ぐらいから総務省から、通達がきてますよね。多分、あさぎり町に来ていると思いますし、だからそれはもう多分、町内で10年以上それを検討なされたことと思いますので、その辺の目的と生かし方、それから住民さんにわかりやすく周知するということについての具体的な方策は、今ここでお示し願うことはできますか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 具体的な方策というのは、まだ、こちらでもまだ検討しておりませんので、一応29年度の29年度といいますか、28年度の決算ですね。それをもとにして、29年度で作成しているというふうな状況ですので、今からその中身を検討していくというふうな形になります。で、どういった手法で、わかりやすいものにその財務諸表をしていくかというのもですね。その結果を見た上で、今後、検討していきたいというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 総括で、もう少しはい。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 関連ですけども、51ページのデマンド交通について、基本的なことをお尋ねしたいと思います。デマンド交通に使用される機種と車の台数は何台ぐらい予定されているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問ですけども、車両につきましては、ワゴンを1台と小型を3台ということで計4台で、運行できればというところで、今計画をしているところではあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 営業はですね。例えば営業所あたりのリースでされるのか。あさぎり町独自で運営されるのかどちらですか。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい、運行業務におきましては、外部に委託したいと思っております。ですので、その外部団体の車両を借り上げるという形になってくると思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） じゃもう1点お尋ねしたいと思います。以前から、公立病院あたりの町外への利用はできないかというような質問があってございましたけれども、そのような検討はなされましたか。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい、そのあたりも要望が多かったものですから、九州財務局といういろいろ打ち合わせを行ってきたところです。町外につきましても、特定乗降所としてですね。その関係機関の承諾、また隣接とかの町村の同意があればですね。特定乗降所として設定できるということで伺っておりますので、そちらのほうも、今現在、公立多良木病院さんと多良木町さんのほうにちょっとお話を持っていて、今から承諾を得たいと思っているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番皆越です。42ページの上段で委託料なんですけども、ふるさと寄附申し受付業務委託料がですね。昨年よりも大幅な増となっております。それとまた保守委託料についても増となっておりますので、その要因について伺いたします。それと合わせまして43ページの地域おこし協力隊の活動助成金が、昨年は、大幅に予算組んでおられましたけども、今年は減額されておりますので、その辺のところの御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。活動助成金というのは商工観光が該当すつとよね。2番目の質問のほうたい。地域おこし協力隊の活動助成金というのは、商工観光課やろ。じゃあいいですね。それでは総括で聞いてください。地域おこし協力隊のほうは。1点目だけ。はい、企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 41ページのふるさと寄附代理受領業務委託料ですけれども、昨年当初の時には、

◎議長（山口 和幸君） 課長マイクば近づけて。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。数万円で上がっていたかというふうに思います。このときはですね。ふるさとチョイスですけれども、基本的な使い方ということで、それまでは告知といいますか。そういったものが、自由にできていたんですけども、その後、使い方が変わりました。回数が増えたり減ったりするようになりました。そういうこともありまして、またそれによって、金額も変わってくるというふうなことになりました。3つの段階ですかね。3つの段階に分かれておりまして、うちの場合は、中間をとったところで、年間36回の告知ができるというふうなことで、この金額になったところなんです。ですから、これにつきましては、29年度途中で補正をいたしまして、金額を上げております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかにございませんか。難波議員いいですか。総括でもよかったですよ。止めます。はい。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） それでは、次に教育委員会分について質疑を行います。質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 3点ほどお願いしたいと思います。まず、99ページの小学校の学校管理費のことについて伺いたしたいと思います。今年も3校のトイレ改修が行われるわけですが、昨年を行われました深田小、須恵小のトイレ改修ですね。本当にきれいになって喜んで、先生方から聞いておるわけですが、そこでちょっと結露がひどいという話をちょっと耳に入りましたので、委員会として、どのような報告聞いておられるのか伺いたたい。その対策として、今年どう考えておられるのか。それから2点目ですが、2点目の102ページの中学校管理費、学校の中学校の芝グラウンドの芝管理委託料251万と上がっているわけですが、5年間やってこられて、今年が最終年度ということでございます。この最終年度で、芝の再生といいますか、目的が達せられるのか伺いたたいと思います。それから、107ページ、文化ホール運営費、自主文化事業委託料が200万とあがっております。この自主文化事業の予算については私は幾度なく申し述べてきたわけですが、今回町長の施政方針にもですね、文化ホールの自主事業に健康事業を加えるということで昨年も健康と幸福をテーマにした自主文化事業を引き続き取り組みたいと所信表明でも述べておられたわけですが、この自主事業の200万、この予算が本当寂しいなという思いがあります。といいますのも再三申し上げておりますが、合併以前旧須恵村では約1,000万の予算で自主文化事業をやってきた経緯があります。そして、民間の夢さき大学というのが、平成17年まで10年間実施されてきたわけですが、文化ホールの存在そのものがですね、私は何ともあれだけの施設が、ちょっともったいないなという気持ちでいっぱいなんです。もっとですね、やっぱり予算をかけないと人は寄ってきません。私はそう思います。特に

あの、健康と幸福の町づくりを掲げられた以上はですねこれに関するいろんな著名人の講演もあるだろうと思いますし映画の放映もあろうと思います。やっぱり文化郡市内には映画館ありませんのですね、文化に接する機会というのが本当に限られてるわけですね。もう郡外に出ないことには、そういうのに接することできないという中で、須恵文化ホールは、一般の民間のですね活用をされてるというのはもうもちろん周知してるわけですが、町としてもっとこの文化ホールの活用をやっていただきたいという思いから質問をいたしております。以上、3点について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目でございます。トイレの改修後の結露の件でございますけれども、2、3日ほど前ですか、雨のときに、非常に結露が出たという報告を受けております。で、当然、私達が入っております生涯学習センターも、相当な結露でございました。近年にない結露だというふうに私も感じておりました。ですので、学校のほうからも報告を受けましたので、早速現場のほうに向かいまして現地のほうを写真等撮りまして、確認をさせていただいたところです。で、施工された業者さんも一応、現場のほうに来ていただきまして、どういった解決策があるのかということで、担当のほうと協議をさせていただいております。で、その結果の報告を待ちまして、対策のほうはちょっとさせていただきたいというふうに感じております。それから、2点目の中学校の芝管理の件でございますけれども、当初、雨が降ったときの雨水がたまるということでのこともございまして、芝の養育と水たまりの解消ということで、始めさせていただいた経緯がございます。で、現状を毎年確認をしておりますけれども、芝の療育につきましてもは非常によくなってきている状況でございます。また、水たまりの部分についても、目土等を施してまいりましたので、その分についても解消ができつつあるというふうに認識しているところでございます。2点目については、以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課長補佐（深水 昌彦君） 3つ目の文化ホールの自主文化事業の件につきましてですけれども、町長も前から言われておりますように、健康と幸福をメインとした事業を実施するというところでやってきてまいっておるところでございますけれども、昨年の実績から申し上げますと、まず、5月に子どもたちを対象とした演劇を行い、その次に、落語をやらしていただいております。また、落語は笑いによって健康につながるものということで町長からも勧められておる事業でございます。その次に劇団のとんぼ座というところによって大衆演劇を実施しております。これは高齢者の方には大変好評で、今後また続けていこうというふうに考えております。あと12月に健康推進課と合同でおどんが健康づくり大会ということで健康を目的として、またこの事業を行い、年4回文化ホールのほうで事業を行ったところでございます。それぞれの来場者としましては、5月に行いました「泣いた赤鬼」で220名程度、その次の落語のあさぎり寄席では210名、大衆演劇のほうで200名、おどんが健康づくりのほうで100名というふうになっております。確かに議員が言われたようにですね、予算をたくさんつけようということと言われると確かに私もやりがいもまたあるのかと思いますが、今、議員も言われたように、一般の自主文化事業以外での利用されている団体というのが年々、結構増加している傾向にもございます。そういったことから町としましては、今の昨年実施しました内容で30年度につきましても、計画をしているというところでございます。現状としては以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） 1点目ですが、やっぱり結露が1件まずね、せっかくきれいなトイレになったのに、滑って子供たちが怪我するということになればですね本末転倒でございますので、そこら辺ですね、今年3校やられるわけですので、やはりその結露防止工法というのがあると思うんですよ。それらへんをで

すね考慮しながら今年の改修を行っていただければと思います。それから2点目ですが、5年で水たまり等の解消ができたということでございますが、これで、今年でもう終えられるのか伺いたと思います。それから、3点目の文化ホールの件ですが、その1回の4回の自主事業で1回で1回の大体来場者が約平均しますと200名ぐらいですね。先ほど私が申しあげました民間でいわれたゆめさき大学はですね10年間続けてこられたてですね1番最高に動員されたのが600人ですよ。1万2,000円の年会費、やっぱ学生、学費ですかね。だから、年に6回開催してですね、大体1回の予算が100万円ぐらい。やってこられたということなんですよ。だんだんだんだん不景気になって年会費がやっぱり回収できなくなってということで10年で閉められたわけですが、合併してもっとこのゆめさき大学も含めですねこういう自主的な民間の団体ももっと広がるだろうし、町としての実施事業も予算が大きくなって、文化ホールの活用をもっともっと活発になるなど期待しとったわけですが、これに反して、逆に尻すぼみになってると。ただ利用の回数はですね、増えてきたとは事実だと思うんですよ。ただやっぱり町民にやっぱり文化のこの田舎にいてですね、文化に接するという機会が本当に少ないわけですので、やっぱり、著名人の話なり名作の映画なりやっぱり見ることで、いろんな芸能もあると思いますが、そこはですねやっぱりもうちょっとここはもう町長にいうしかないんでしょうけど、せつかくのこの健康と幸福の町づくりを掲げられた以上はですねメリハリのついた予算をつけてですね、やっていただきたいと、かけるところにはかけるということ、町長に申し上げたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、1点目の結露関係につきましては、当然、本年度3カ所工事を施工するわけでございますので、その辺は考慮していきたいと思います。また今、現在の改修した3つの学校におきましても、24時間の換気ができるような換気扇をつけておりますので、それがきちっと動いていたのかどうかという検証もちょっとさせていただきたいというふうに思います。それから2点目、中学校の芝の管理の件につきましては、一応、業者に出します委託としては最終年度というふうに考えております。ただ、目土でありますとか、除草剤、それから、芝の補てんでですね。そういった部分での予算は、当然、組むべきと教育課では考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私から文化ホールの件ですね落語なんかですね、やったらどうですかということで笑いと健康ということで提案して、昨年からやっていたいてますけど、先ほどの話にありましたようにですね文化ホールのあのホールで200名程度ではちょっと寂しいんですよ。わかります。最低300名以上入るとまあまあ埋まってある程度いいかなという感じですけども、200名だったらかなり空き席を見ますから、来た人もあらこんなもんかと、逆にその話す人もうんと思ひながらですね、気合が入らんような話になるという気がしますね。ですから、いずれにしてももっとですね人気の出る取り組みができないかということについては、今年しっかりと教育委員会と向き合ってますね、今後検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 最後の文化ホールの件ですが、確かにですねもう町に頼るんじゃなくて、民間のですね、ゆめさき大学のような、これがまた復活できるようなですね、その辺も考えていただきたいと思いますし、我々も再度ですね、できればなという気持ちでもおるわけですが、そういうその投資もですね、教育委員会としてやっていただきたいとお願いをしてですね、終わりたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 民間の方々のお力も借りながらということですね、教育課内でも、協議をし

ていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本ですけど、先ほどの久保田議員の関連のことで一つなんですけど、ページ99の学校管理費、今回3校のトイレを改修されて、同じような仕事をされたんですよね。5社ぐらい入ってされてますけど、今、私もちょっと聞くとところによれば、いろんな問題が起こったということで聞いてます。それで、発注のあり方っていうか、そういうことを検討されんばんちやなかかなて思うんですが、以上です。

◎議長（山口 和幸君） もう少し具体的に言えば。

○議員（4番 橋本 誠君） 今、先ほど言われたですね。5カ所あるうちのですね。1カ所がそういう今の結露の問題が起こったとか、そういうことがあってますんで、あるところは、別にまた修繕をしたとかいうのもちょっとばらばら聞きますんで、そういうのであればですね。ある程度、専門性を持たせた発注のあり方が必要じゃないかなと思うんですが。それでいいですかね。そういう聞き方で。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長、意味わかっかな。要するに、あ一副町長。

●副町長（小松 英一君） はい。教育課所管でありますけれども、工事全体にかかるような御質問ですので、まず、御承知のとおり、指名競争入札であれば、当然、私どもも資格審査をして、工事別の規模別等級に対する業者のランクづけで指名をさせていただいております。ですから、ある特定の事業所をこれは工事がうまいかかなかったというようなことで、そこで指名について考慮するということは、なかなか難しいというのは御承知いただけると思います。ただ工事が終わりましたからの竣工検査報告書、これにおいては、もちろんもう厳格な点数が出てまいります。で、私どもが、工事発注する際の指名審査委員会でも、そのような工事検査調書の中で、これは、次回以降に課題というか、報告すべき事案じゃないかというようなものについては、確認をするというふうなことで運用をしていくということで、これは、まだまだ始めたばかりでございます。ですから、30年度においても、万が一工事に合格しなければ、それはもうあえて少し問題とすべきですけども、そのような評価に基づいて、そしてもう一つは議員がおっしゃる専門性ということですね。このことについては、非常に私たちも判断に迷う場合があります。御承知かもしれませんが、県のほうの経営資格審査を受診する際に、自分の専門の物すごく専門の業種も審査の点数がつく場合もありますし、工事実績が、例えばゼロ円であっても、その評価を求めればそれに対する評価が出てまいりますので、その専門性というのは、非常に判別しづらい部分があります。ですから、そのところは、町内の事業所さんの均衡ある発展ということを私たちは念頭において、考えていくということでございますので、そういうところも含みおきいただければありがたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ですね。今おっしゃったように、育成の観点から言えば必要だと思いますが、最終的には、やっばし町が、こうむるっていうのはおかしいですけど、そういうことで被害をこうむるようにならないためにも、やっばしそこらは後の検証という形でやっていただいて、今後の町のあり方を考えていただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、先ほど申しましたとおりでございます。私どもも、均衡ある業界の発展、それから透明性のある工事の発注等に努めてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。2点お伺いします。1点目104ページ、公民館費、公民分館長さんの報酬ということで上がっておりますが、今、公民分館長さんで区長と兼任されてらっ

しゃる方が何人ほどいらっしゃるのでしょうか。あと、公民分館長さんということでの活動、例規集には書いてありますが、町のほうとして、お集まりいただいて、何かされている活動というのがあるのでしょうか。2点目は、108ページの図書館のところに生涯学習のところになります。団体貸し出しの実績についての有無、今まで実績があるのかないのか。団体貸し出しについて、成果なり、今後のPRについてのちょっと何かお考えがあるか、お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課長補佐（深水 昌彦君） はい、最初の公民分館と区長さんが何人兼任されているかということですが、確かに数字としてはではないですけども、私が把握する限りで専任の分館長さんがたしか15ないし16人ぐらいだったと思います。それ以外の分館長さんが兼任されているということで、全体では52行政区ありますので、52人の分館長さんがいらっしゃいます。専任の15か6を引かれた残りの方が兼任をされているということですが、まず、活動内容ということですが、分館長さんにつきましては公民分館活動についての取りまとめといいますか、例えば公民館改修であったときの申請であったりとかあと公民館活動に関する取りまとめを行っていただく。あと教育委員会からのつなぎであったりとかってところが公民分館長さんの主な役割というところで認識しております。区長さんにつきましてはあくまでもその行政区における代表ということで区の取りまとめということで認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、図書館の団体についての貸出実績ということですが、はっきりはちょっと覚えておりませんが、団体の貸し出しについてはですね、実績は幾つかあっているというふうには聞いております。はっきりした数値については後ほど答弁させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） そもそも区長さんと分館長さんは役割が違うという大きな中にある兼任の方が多いというの、今後ですね分館長さんというか、公民館活動というのを町が推進する上で、やっぱりそこをきちんとしておく必要があるのではないかなというのを最近また感じておりました。兼任について、町として協議されたことがあるのでしょうか。こないだ成人式に関してはですね、分館長さんに来ていただいておまして、初めてお顔を見た方もあるような場面もございましたので、兼任についてということで、町が何か考えていらっしゃるのかということと、それから、以前図書館については、移動図書館をということで一般質問をいたしましたし、また、同僚議員のほうから公民分館に図書を置いて活用するのはどうかという提案もございましたので、やっぱり本を通じての地域の交流という中で、今の実績と今後のPRにということでお伺いしております。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課長補佐（深水 昌彦君） はい、公民分館長と区長の兼任についての考えということですが、そもそも役割が違うというところでの認識ですので、ここについては区長さんをやっている方に、分館長はだめだよってことでの考えは全く持っておりません。これもあくまでも行政区のほうでの考えであろうと思いますので、そこに仕分けをするような意見を述べるようなことでは考えておりません。また、区長とのかかわりもありますので、これは、分館長ばかりの意見ではなく、区長さんとしての意見もあるかと思っておりますので、私どもの教育委員会としての分館長についての考えという点では、今申し上げたように特にこちらから意見を申し上げるというふうな考えではございません。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 公民館活動文化活動については私個人的な考えでございますが、ちょっと御答弁させていただきます。公民館活動といいますのは、社会教育法に続けたいいわゆる小学校校区単位にあるいわ

ゆる自治体がつくって、自治体が運営していくっていうのが公民館活動というふうに法律でなされています。今あさぎり町にありますのは、これどこの近隣の町村もそうですが、自治公民館という、いわゆる作ったのはそれぞれ歴史がありますけども、地区でお金を出し合っつてつくられて、ただ、そういうところにあっても、公費を使うって言いますか補助といますかそういうことで、あさぎり町におきましては、自治公民館が公民分館としてなされています。で、今言いましたように大体自治公民館の性格を持った各地区の公民館でするので、いわゆる生活面とか私も地区の役員をしたことがあります、生活運動とか、いわゆる生活に絡むもの環境問題とか、そういうものもいわゆるこう、地域の生活に絡むような生活全般に絡むようなのが今ある自治公民館でなされていたように思います。そういうところで、自治公民館を運営していくのは区長さんであり、ていうような性格であったのではないかと思います。で、今その自治公民館が非常に公民館の活動と重なってきて、いわゆる生涯学習的な活動もだんだん見えてきました。今御指摘がありましたように図書館を置いて、いわゆるそういう活動しようとか、法律でいう公民館活動についても、近くなってまいりましたので類似公民館という名前も出ております。今回は町のほうで地域活性化が出てまいりましたので、その絡みで今後ですね、私は自治公民館現在ある公民分館がより公民館的な活動になっていくのではないかなっていうふうな感じをしております。後でまたこう一般質問等とも関係があるかわかりませんが、いわゆる公民分館のあり方っていうんでしょうか。コミュニティーも含めてですね、ますます盛んになっていくのではないかと思います。また全国的な様子を見るとですね、熊本地震でもそうですが東北地震でもそうですが、いわゆる自治公民館の位置づけがとっても重要になってるとい、いうそういう報道がなされています。と、いいますのが、公民館というのは、小学校校区に一個くらいでするので、なかなか自分の住んでいるところと距離がある。そういうことで自治公民館の見直してっていうのが盛んに言われるようになりました。そういうことで、ちょうどあさぎり町もですね、ちょうどタイミングがよい時期になったのではないかな、そういうことも考えています。また自治公民館の分館長さんが合う機会はないかというお話ございました。で、分館長会議を2回やっています。そのときには施設関係が主なんです、1回です、講演会を行います。ただ講演会を行うときにですね、いわゆるもうその講演をする方がなかなかいらっしやらないんですね。今までも行いましたけども、一昨年はある区長さんからですね、非常にこう講師の選び方について苦情がございまして、区長会議の中で私のほうが悪りましたが、なかなか適任の方いらっしやらない。いわゆる自治公民館っていう活動が表に見えてこない状況でございます。公民館活動というのは非常にこうきちとした制度の中で発表がともなわれますが、自治公民館の活動発表の場というのがなくてですね、そういう意味で、今後も私の個人的な見解ですが、あさぎり町におきましては、講演会を1回持つんですが、その中でより自治公民館、分館間の交流とかですね、どんなことやっていますかとか、どんなことがあるかとかそういうのがなかなかないので、そういうことを通しながら、もっとこう盛り上げていければなという考えを持っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、図書館を利用した地域の活性化交流ということですが、地域、行政区におきましてもですね、団体の登録は可能でございます。で、1団体確か50冊は借りれるようになっております。ですので、前々から議員からのテーマとありますけれども、公民分館のほうに図書を置くスペースをつくっていただいて、そこに本を置くような、団体貸し出しによってその本を貸し出しを行いまして、それをその本を地域の交流に使っていただくとか、そういった部分での利用も可能というふうに考えておりますので、ぜひそういった活動に使っていただければというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に活性化交付金という地域でですね、職員さんも入ってもらって、

地域を盛り上げようっていうのがちょうどできましたし、本当に公民分館ていうか、地元の公民館の役割と
いうのが大きくなってくると思いますが、免田地区とかはですね昔から分館長さんがいらっしゃる町でした
が、須恵はもうすべて区長さんがもう取りまとめをしてくださってるとか、各旧5校区でスタイルがばらば
らってところがあると思いますので、特に兼任で頑張ってくださいの方に関しては、今一度分館について
ですね特に2年交代で変わられる区長さんの場合には、これもせんばんとげなっていう声も実際聞いたこと
がございましたので、今回の活性化交付金をきっかけにですね、再度整理していただければと思ってお伝え
しました。それから団体貸し出し、本当に地域サロンとかも広がってきておりますので、また町のほうもそ
うやって貸し出しができますよっていうPRをですね、していただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 是非、図書館の利用ですね、団体の登録と利用していただきまして、活用して
いただければというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） まだ質問は続くようでありますのでここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時38分

再開 午後3時47分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、先ほどの3番議員からのお尋ねの図書館の団体数の登録数でございます
けれども、これは平成27年度の登録数でございますが、全部で26団体でございます。内容につきましては
学校、それから幼稚園、保育園、それから町内にあります会社等の登録もあっているようでございます。以
上でございます。

◎議長（山口 和幸君） はい、他に。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、2番、難波です。教育課所管分の108ページ、図書館費でござい
ます。3番議員の関連にもなると思いますが、今お話を聞いてまして、これからは地域活性化交付金を使っ
て、図書館の形が変わってくるかなというふうに思っているところなんです、これまでのですね、一般質
問の中でとか、議会の中で町長が、図書館をカフェスタイルにしていってどうかと思うというそういう構
想を持ってるとおっしゃっておいりましたので、その後ですね、その構想はどのようになっているのかをお尋
ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。町長答弁。もうそら町長しか答えられんでしょうもん。町長。

●町長（愛甲 一典君） 私がですね、そういうことで都会風に、ちょっとですね夕方息抜きしながら本を読
むとか、そういう場所でもいいかなと思ってですね、そういう提案をして、だいぶ言うんですけどなかなか
しませんね、教育委員会は。やったのは自動販売機が一つついただけです。それぐらいで私はもうちょっと
やってほしいと思うんですけど、私のイメージではちょっとまだ十分できてないという状況です。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 町長の意向を十分聞いておりました。図書館の協議会がありましてですね、その
中でも議題に出しまして、町民の代表の方で協議していただいて、何とかっていう話し合いを持ったことも
ございます。ただカフェになった場合にですね、業者がおられるとかかですね、いわゆる営業ですのでボラ
ンティアじゃございませんので、そういう的ななかなか難しい問題もありまして、落ちついたところが自動
販売機でございました。図書館の中にもですね飲み物等を持ち込んでいいということで、そういうことで何

とかサービスに今努めているとこでございませう。できればですね、ほんとにこう町長がおっしゃられたような環境できれば1番いいとは思っております。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) はい、なかなか町長の意向がですね反映されなかったという事実を今知りまして、町民にしましてもですねそういうカフェスタイルの図書館というのはとても魅力的だと思いますし、町外に対してのアピールにもなると思うんですね。明るい話題の提供にもなりますので、できますればですね生涯学習センター内の図書館は、ちょっとほかの町とは違うんだよというところのアピールをですね大変かと思うんですけども、これから考えていただいて、ぜひ実現していただければなとも思いますし、またいみじくも3番議員おっしゃったように、各公民館でですね、そういう図書が置かれ、そしてその場で読書をしたりとかそういう活動もこれから出てくると思いますが、またそれはその形で、地区独自の形でということになりますので、できますれば、あさぎり町独自のカフェスタイルライブラリー、これの実現に向けて教育課のほうでもこれから構想を練って頑張っていただきたいと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 答弁は、はい他にありませんか。永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) 9番です。学力向上のことについてですね、ひとつお尋ねをいたします。小学校費中学校費にどちらにも知能学力テスト委託料がありますけども、こういった、これが具体的には、全国でされてるんだと思っておりますけども、ちょっとだけ具体的にどのようなテストなのかお尋ねいたします。

◎議長(山口 和幸君) 竹内指導主事。

●教育課指導主事(竹内 正信君) 失礼します。今のお尋ねです。知能テスト、学力テストにつきましては、これは全国的に展開されておりますテストで、中学生、小学校ではですね大体2月末ぐらいにその学年の1年間の学びがどの程度定着しているかというところで、次年度以降の進級してる学年の参考資料として活用されていくものであります。中学校におきましては、私が知ってる限りではですね、大体4月初めに実施されている学校がかなり多いのではないかと思います。といいますのが結局6年生が大体進学して、中1の4月の段階で大体小学校の学力がどの程度定着できているかというような状況も把握できますので、中学校においては4月の初めにそういった標準学力検査というのを実施されまして、それを学校経営案とかに全国学力学習状況調査や、県学力調査の結果等もあわせて、児童生徒の実態として示されて、1年間の最終年度末に向けてどの程度学力が向上してきたかとか言ったところで検証や、次の年度に向けての授業改善等に活用されているものだと把握しております。

◎議長(山口 和幸君) 永井議員。

○議員(9番 永井 英治君) わかりました。小学校費、中学校費、そしてまたさまざまな予算を使っているんですけど、児童生徒の学力向上、学力向上だけじゃありませんね体力から豊かな心を育むような教育なされていると思っておりますけれども、平成30年度に限らずではございますが、私が言うのはもう学力向上だけでもいいですから、学力向上のために具体的にはどういうことを、どういう施策で取り組んでいきたいと思いますという、それをお尋ねいたします。

◎議長(山口 和幸君) 竹内指導主事。

●教育課指導主事(竹内 正信君) 知・徳・体というふうにな言われて、今のは知ところでのお尋ねで、そこに向上を目指してどのように考えておられるかという質問だったと思っておりますが、確かにすいません、ちょっと話がそれるかもしれないんですが、学力向上も確かに大事なんですけども、やっぱり知・徳・体と言われるように、徳の面、あと体の面ですね、やっぱりそれぞれができればバランスよく、そして学力が、なかなか勉強が苦手な子もおりますので、そういった子は、やっぱり心の面とか、体の面では活躍できるような、そういった学校教育が展開できればと思っております。ただお尋ねの学力向上につきましては、本当子供たちの

学力を高めるというのはもちろん先生方の授業力指導力ですね、そういったものがやっぱりかなり大きく、また、大きなウエートを占めるのではないかと思います、私自身も、昨年度から教育委員会のほうにお世話になりまして、毎日ではございませんが、学校の要望に応じて授業を見に行かせていただいて、教科専門ですので、専門以外の教科もございしますが、授業づくりというところで自分の経験をもとに、先生方にお話をさせていただきながら、まずは魅力ある授業づくり、興味関心を高めていただけるような授業づくり、そして子供たちが一時間終わるときに、この時間こんなことができたわかったというような学習をとにかく一時間1時間、できる限り数多くの授業を行っていただきたいというふうなお話をさせていただいております。そして議員の皆様方どうかわかりませんが、私自身はやっぱり授業をされる先生をまずは好きになるというか、そういう授業がやっぱり教科も好きになってくると、やっぱり好きな先生であるとうしてもやっぱり勉強もしたりすると思いますので、それはやっぱりひいては学力向上にもつながってくると思います。そしてまた、学校でも勉強ができるとなると家でもまたさらに頑張っていこうかなというところで家庭学習にもつながっていくと思いますので、それで、すいません。ちょっと言葉足らずかもしれませんが、そういった授業展開、授業づくりをまずあさぎり町内の先生方には行っていただけるような、また助言等ですね、今後やっていきたいと思っております。あとは数値がさらにそれに伴っていくようには頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 竹内指導主事が言われましたようにですね、知・徳・体すべてにおいてそういう子供のために、児童生徒のためにですね、指導主事が非常に熱く語っていただきましたので、平成30年度もですね、そういったふう子供たちのために頑張ってくださいようによりしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 他に。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。2点について伺いたいと思います。ページは106ページ、文化財保護費でございます。1番上段にあります文化財保護審議委員の報酬の下にですね前年度は専門員に1人おられて今年度、29年度までということで、今年度はその空白でその予算はございません。後期基本計画の中においてもちょっとそういった質問したんですけど、まだまだ文化財に関する発掘に関しても、文化財のカルテの作成とかというのが後期基本計画案、後期のですねあの基本計画に搭載してございましたけど、まだかなりの事業仕事もあろうと思うんですけど、この専門委員を今年置かない、要綱にはおくようになっておりますけど、それを要綱でございしますので、法的拘束力はないかもしれませんが、そこ辺のところそういう状況において今後文化財の保護に対する仕事が十分できるのかっていうことが質問が1点でございます。2点目は13ページですね給食関係でございますけど、給食調整運搬業務に当たってのですね、要はあの食材の安全とか地産地消とかそういうことにわたっての協議はどういう内容をされているのか。以上2点について伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目でございます。文化財専門委員の次年度からは置かないことになっております。ただ、今現在の専門員につきましては、非常に持っているしやる情報、それから知識というのは非常に莫大なものを持っているしやいます。ですので、委員会としてもこの方を今後いかになぎ置いて協力していただけるかという部分は考えていきたいというふうに思っております。ぜひ今後の文化財の教育委員会で進める事業についても協力をいただけるような形をとっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 大藪給食センター所長。

●教育課給食センター所長（大藪 哲夫君） はい、安全対策と地産地消の取り組みということでございます

が、料理の行程におきまして、食材等が入荷しますと、それをすべてですね、1枚1枚、野菜とかはですね、1枚1枚、それも3層シンクで3回に分けて、異物が入っていないかとか、枯れているものがないかとか、そういうふうな細かいチェックを行っておるところでございます。肉魚料理につきましても、1枚1枚目視で確認して異物が入らないようにというような安全対策を行っておるところでございます。それから地産地消でございますが、旬のもの、人吉球磨産あさぎり産があればあさぎり産をとということをお願いしていますけれども、その生産されているものがあれば、極力その地産の物を使って、入荷していただくようにということで、業者のほうをお願いしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1次番目の文化財に関しましてですね、予算がない以上はその専門員としてはおけないということで、何とか情報をお持ちの方だからゆえに何とか関係を持ちながら、指導を仰ぎたいという気持ちなんでしょうけど、やはりこの審議会がございませぬ。これは15名となっていて、条例ではなってますけど、このあたりにですね何か条例がある以上ちょっとなかなかこう簡単にはいかないんでしょうけど、やはりその辺に役割としてとどまっていたくようなことの工夫はできなかったのかなって思ってるんですよ。我々も名前を申しますけど北川さんに関しましては、地元の文化財に関しましては個別にいろいろお世話になった経緯があるもんですから、本当にもったいない方だと思っております。だから、そこに関しましては予算ですね補正でも付けていただいて、何とかこの何とかおっていただけるような方策にひとつ頑張っていたきたいと思っております。それから給食の食の安全性でございますけど、昨今野菜がですね非常に高騰しております、全国での野菜の動向等を新聞等で見ますときに、冷凍野菜の輸入量は昨年の30%ぐらい増えているということで、ほとんど外国なんですよ。中国とアメリカと聞いております。そういうのが給食の食材の中に混入する可能性はないのか。それも多分基準をクリアしたものしか入らないようにはなっているものをですねやはりその辺のところ、野菜不足というのは、単なる気候ばかりでなくて、生産地の高齢者とか従事者の基盤の弱体化に伴うことで、やはりあの日本人の平均で摂るべき野菜の量をとるだけのもう生産量が日本に無いと言われております。今でもそういうふうに冷凍食品がかなりの量で入ってきていて、国籍は今言ったようなところであるものですから、その学校給食にまさかそれが混入する可能性はないのか、混入したらとって即安全ではないとは私は言えないんですけど、それのところは調理される業者さんとですねある程度その協議していただいて、できるだけあさぎり産とまではいきませんが、将来ある子供たちの食の安全のためにですねその協議をですね、十分されている生産現場はそういうふうに変化しているようでございますので、また今後の米でも肉にしても、輸入物が入りやすいような条約条項がですね見えてますんで、それについて将来に向けてそういう協議をしていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、専門員の今後のかかわり方ということでございます。確かに本年度の予算のほうには計上しておりませんが、今後、先ほど言っておられますとおりの未指定文化財等のカルテあるいは報告書の作成等にですね、そういった場合にかかわっていただくことがございますれば、当然予算化をしていきたいというふうに考えております。また、29年度におきましては、1名学芸員の資格を持った職員を採用していただいております。この辺の引き継ぎに関しましてはきちんとしていただくようお願いをしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 大藪給食センター所長。

●教育課給食センター所長（大藪 哲夫君） はい。野菜につきまして高騰確かにしております。で野菜等並びに冷凍食品、冷凍野菜ですね、納入につきましては国産をとということをお願いしておりますし、検品の検

視の中で、産地を確認しておるところでございます。ただし、やはりこれからもですね、業者のほうと信頼関係を持って、極力国産の安心・安全な食材の納入をしていただくように今後連携してまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。110ページの中にですね、削除されておりますチャレンジデー実行委員会の補助金ですけども、これはですね、平成25年ですか、50万の予算を組んでいただきまして、26年、27年、28年、29年ということで、予算計上をしながら、皆さんの健康と幸福のために頑張ってきたチャレンジ事業だと思います。その中でですね、今年30年度に予算を計上できなかった要因とこれから取り組む何かありましたらその辺のところの御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、議員御指摘のとおり、本年度チャレンジデーの補助金を計上しておりません。ここ数年、この事業に関しまして教育委員会でも取り組んでまいりましたけれども、実行委員会を開催させていただく中で、本来の目的であります15分を運動して、それをきっかけにして日ごろの運動をしていただくような活動につなげていこうというふうなことで教育課でも頑張ってきましたけれども、どうしても他町村との勝敗等もございましてそちらのほうにどうしてもこう、目が行きがちということで、全然効果がなかったということではございませんが、ここで一旦見送ってみて、そして今現在地域活性化交付金でも地域の活動ということで言われておりますけれども、そちらのほうで何らかのこう形で活動が活発になって、そちらのほうで日ごろの運動につなげていければというふうなことで中止という決定をいたしておるところでございます。かわりのイベント等もいろいろ考えておりますけれども、当然文化財を生かしたウォーキング大会、今現在も行っておりますけれども、そういった形での周知をさらに深めて参加者を増やしていきたいというふうにも考えておるところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。会議の折にですね出席した人から言われたんですけども、もう執行部がですねもうやりたくないというもうやめるということをしきりに言うもんですから、この委員会に出席した人はもうどうにかしてやってほしいというようなことを声に出して言いたかったけども、もう執行部がやらないというそういう打ち出すもんですから、こちらはどうしてもやってくれということは言えなかったというようなことが会議に出席した人から言われましたもんですから、ほんなら5年間やって終わりだったかなあ、それにかわるものはないんですかねって言うたら、いやもうそういうことも考えてないというようなことを言われました。やはりですね勝敗にこだわるとか、そういうもんじゃなくて、せっかくあの町民一体感を持って何かやっていたらこうということで始めた事業ですので、5年間で終わるんじゃないかって、ちょっと私ある村にも聞きましたら継続してやっていくというようなことでもございましたので、いつの日かですねまたこれも、それにかわるものを町民一体となった取り組みをしていただくことを何か模索していただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。議員おっしゃるとおりだと思います。健康と幸福ということを掲げて町全体で今動いているところでございます。町民の方々に気軽に参加していただけるスポーツイベント等も当然考えていなければならないというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。他にありませんね。最後に本日分の全般について質疑ありませんか。ありませんね。

◎議長（山口 和幸君） 明日10日と11日は休日のため休会とします。以上で本日の日程は全部終了しま

した。本日はこれで散会します。

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時11分 散 会